

# 第 108 期

平成25年 4 月 1 日から

平成26年 3 月31日まで

## 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第 1 項に基づく報告書)

日 本 通 運 株 式 会 社

(E04319)

第108期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本通運株式会社

# 目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第108期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 健 二

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 増 田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 財 務 部 長 増 田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 札幌支店 ※  
(札幌市北区北七条西四丁目5番地1)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	1,569,633	1,617,185	1,628,027	1,613,327	1,752,468
経常利益 (百万円)	37,753	40,688	47,441	41,500	50,156
当期純利益 (百万円)	12,566	8,541	26,949	23,831	26,345
包括利益 (百万円)	—	△5,423	24,974	42,364	50,679
純資産額 (百万円)	495,883	479,898	494,205	518,409	509,954
総資産額 (百万円)	1,201,801	1,147,539	1,230,964	1,247,612	1,377,443
1株当たり純資産額 (円)	464.38	448.29	461.63	489.39	483.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.05	8.19	25.85	22.89	25.62
自己資本比率 (%)	40.29	40.74	39.10	41.17	36.00
自己資本利益率 (%)	2.62	1.80	5.68	4.79	5.21
株価収益率 (倍)	33.36	38.95	12.50	20.05	19.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,198	64,394	97,806	82,018	44,207
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,325	△48,086	△31,563	△50,984	△58,165
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△648	△26,225	10,129	△37,080	5,835
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	121,187	107,062	181,614	180,503	179,029
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	65,916 (19,406)	66,924 (16,583)	65,759 (15,765)	64,834 (15,985)	65,162 (16,925)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	1,047,549	1,053,106	1,059,708	1,025,145	1,044,266
経常利益 (百万円)	28,852	21,861	27,813	22,350	31,171
当期純利益 (百万円)	5,944	692	13,804	12,590	16,818
資本金 (百万円)	70,175	70,175	70,175	70,175	70,175
発行済株式総数 (株)	1,062,299,281	1,062,299,281	1,062,299,281	1,062,299,281	1,062,299,281
純資産額 (百万円)	350,875	334,426	339,186	350,028	349,913
総資産額 (百万円)	828,987	777,445	849,190	846,330	879,504
1株当たり純資産額 (円)	336.48	320.72	325.29	333.47	341.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.70	0.66	13.24	12.10	16.36
自己資本比率 (%)	42.33	43.02	39.94	41.36	39.79
自己資本利益率 (%)	1.69	0.20	4.10	3.65	4.81
株価収益率 (倍)	70.52	483.33	24.40	37.93	30.87
配当性向 (%)	175.43	1,515.15	75.53	82.64	61.12
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	35,174 (8,030)	36,746 (7,615)	35,717 (7,273)	34,312 (7,500)	33,153 (7,894)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、明治5年に設立された「陸運元会社」を前身とし、昭和12年10月1日に「日本通運株式会社」として創立されました。

以来、通運事業を中心に営業を行ってまいりましたが、産業構造の変化に伴い、その内容は、自動車運送事業、倉庫業、内航海運業、利用航空運送事業、旅行業、建設事業等にも順次拡大し、その組織も国内に230の支店及び131の営業支店、海外40カ国に480の拠点を有する総合物流企業に発展し、現在に至っております。

- 昭和12年10月 東京市麴町区において資本金3,500万円をもって創立
- 25年2月 「日本通運株式会社法を廃止する法律」の施行により一般商事会社となる
- 〃 東京証券取引所に株式を上場
- 30年2月 旅行斡旋業者としての登録完了、観光業務開始
- 33年10月 株式会社日通保険総代理社を設立(昭和39年5月商号変更 日通商事株式会社)(現・連結子会社)
- 37年7月 米国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 52年5月 ペリカンBOX简单便の営業開始
- 52年6月 オランダ日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 54年6月 香港日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 56年1月 英国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 56年10月 ドイツ日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
- 平成4年7月 大連日通外運物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 6年6月 上海通運国際物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 7年1月 天宇客貨運輸服務有限公司(平成21年7月商号変更 日通国際物流(中国)有限公司)(現・連結子会社)設立
- 7年6月 フィリピン日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 12年7月 ベトナム日本通運株式会社(現・持分法適用関連会社)設立
- 13年4月 インドネシア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 15年7月 本社を東京都港区(現所在地)に移転
- 18年10月 日通キャピタル株式会社(現・連結子会社)設立
- 20年6月 J P エクスプレス株式会社設立
- 21年4月 宅配便事業を分割(承継会社：J P エクスプレス株式会社)
- 23年9月 欧州日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
- 24年2月 南アジア・オセアニア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 24年10月 A P C アジア・パシフィック・カーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 25年2月 フランコ・ヴァーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 25年12月 日通NECロジスティクス株式会社(現・持分法適用関連会社)株式取得
- 26年1月 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得

### 3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社294社（うち連結子会社263社、持分法適用子会社1社）及び関連会社70社（うち持分法適用関連会社27社）合計365社で構成され、国内各地域で貨物自動車運送業、鉄道利用運送業等を行っている複合事業、航空及び海運等から構成される「運送事業－国内会社」、海外各地域別に構成される「運送事業－海外会社」を主軸とし、更に各事業に関連する「販売事業」及び不動産業他の「その他の事業」を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### ○ 運送事業－国内会社（当社、及び日通トランスポート㈱以下213社）

複合事業	連結財務諸表提出会社（以下、日本通運㈱という）が、全国に拠点ネットワークを有して、鉄道利用運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫業及び付随する事業を行っており、その一部を日通トランスポート㈱、備後通運㈱、徳島通運㈱等の子会社及び関連会社が担当しております。
警備輸送	全国各地で、日本通運㈱が警備業及び付随する事業を行っております。
重量品建設	全国各地で、日本通運㈱が重量物の運搬、架設、設置及び付随する事業を行っております。
航空	全国各地で、日本通運㈱が利用航空運送事業及び付随する事業を行っており、その一部を子会社及び関連会社が担当しております。また、日通旅行㈱等の子会社及び関連会社が旅行業及び付随する事業を行っております。
海運	全国の主要港において、日本通運㈱が海上運送事業、港湾運送事業及び付随する事業を行っており、日本海運㈱等の子会社及び関連会社が海上運送事業、内航海運業を、一部の港湾において子会社及び関連会社が港湾運送事業等を担当しております。

#### ○ 運送事業－海外会社（米国日本通運㈱以下103社）

米州	米州の各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、米国日本通運㈱等の子会社及び関連会社が行っております。また、米国日通旅行㈱が旅行業を行っております。
欧州	欧州の各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、英国日本通運㈱、オランダ日本通運㈱、ドイツ日本通運㈱、フランス日本通運㈱及びフランコ・ヴァーゴ㈱等の子会社及び関連会社が行っております。
東アジア	東アジアの各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、香港日本通運㈱、日通国際物流（中国）有限公司、台湾日通国際物流㈱及びA P Cアジア・パシフィック・カーゴ㈱等の子会社及び関連会社が行っております。
南アジア・ オセアニア	南アジア・オセアニアの各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業、重機建設業等について、シンガポール日本通運㈱、タイ日本通運㈱及びオーストラリア日本通運㈱等の子会社及び関連会社が行っております。

#### ○ 販売事業（日通商事㈱以下35社）

日通商事㈱、太洋日産自動車販売㈱及び日通商事U. S. A. ㈱等の国内外の子会社及び関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガスをはじめとする各種商品の販売、リース、車両の整備、保険代理店業務等を行っております。

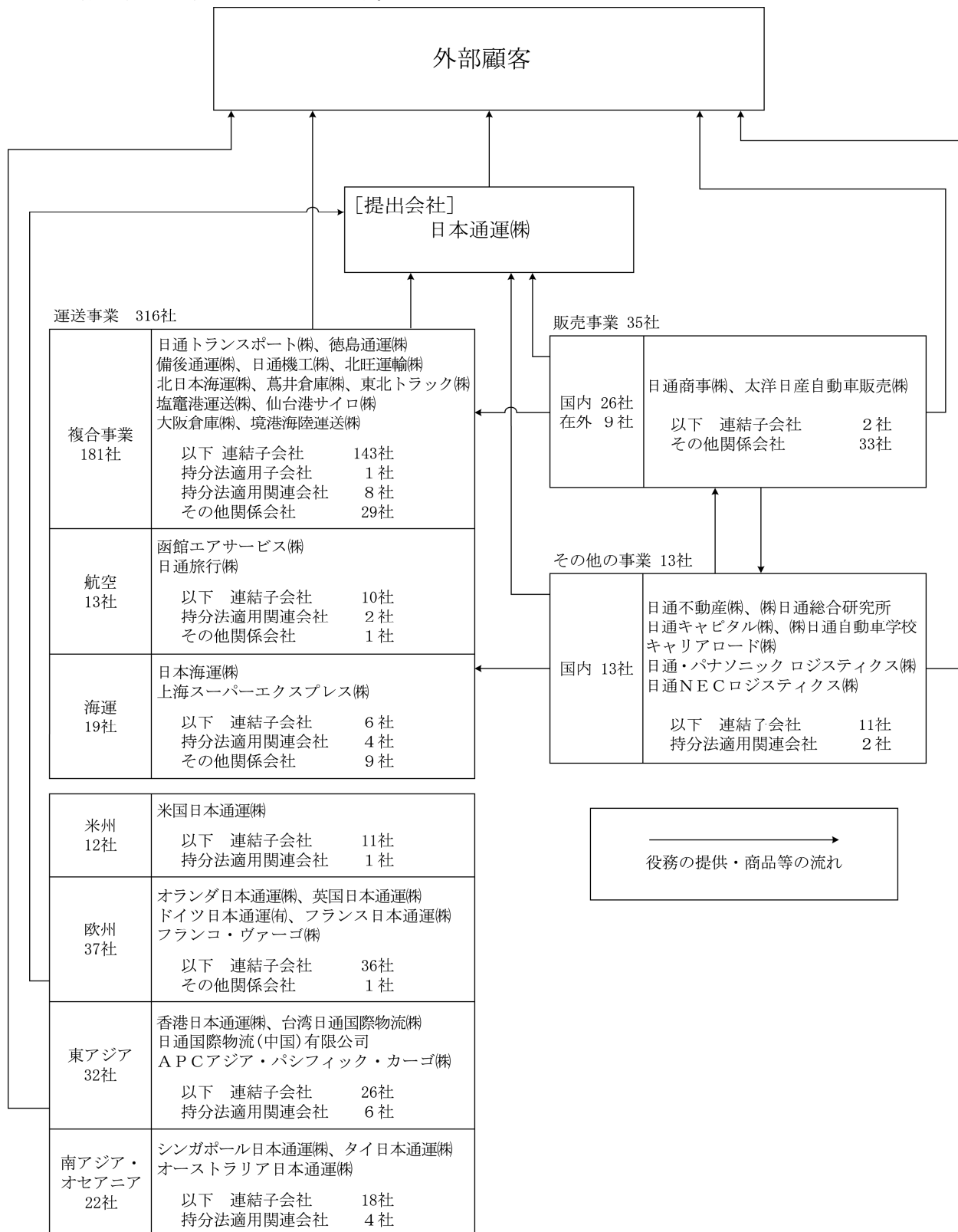


○ その他の事業（日通不動産㈱以下13社）

日通不動産㈱等の子会社及び関連会社が不動産業を主として行っております。

また、日通・パナソニック ロジスティクス㈱及び日通NECロジスティクス㈱が特定業界におけるロジスティクス業を、(株)日通総合研究所が調査・研究業等を、日通キャピタル㈱が貸金業等を、(株)日通自動車学校が自動車運転教習業を、キャリアロード㈱が労働者派遣業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日通商事㈱ (注) 4	東京都港区	4,000	販売	100.0	営業上の取引、物品資材の購入 リース取引等 役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名)
日通トランスポート㈱	東京都豊島区	410	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日通不動産㈱	東京都港区	240	その他	100.0	設備の設計・監理の委託等 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
㈱日通総合研究所	東京都港区	490	その他	100.0	調査・研究の委託等 役員の兼任 9名 (うち当社従業員9名)
日通キャピタル㈱	東京都港区	2,000	その他	100.0	グループファイナンス等 役員の兼任 9名 (うち当社従業員9名)
㈱日通自動車学校	東京都杉並区	100	その他	100.0	役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
キャリアロード㈱	東京都港区	100	その他	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
日通・パナソニック ロジスティクス㈱	大阪府摂津市	1,800	その他	66.7	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
大洋日産自動車販売㈱	東京都港区	300	販売	100.0 (100.0)	車両の購入等 役員の兼任 該当なし
米国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS U. S. A., INC.)	アメリカ ニューヨーク	千USD 6,000	米州 (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
欧州日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS EUROPE GMBH)	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 17,898	欧州 (運送、海外会社)	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
オランダ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B. V.)	オランダ スキポール	千EUR 5,448	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
英国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (U. K.) LTD.)	イギリス ヘイズ	千GBP 2,850	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ドイツ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GMBH)	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	千EUR 3,508	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ベルギー日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (BELGIUM) N. V. / S. A.)	ベルギー ザベンテム	千EUR 2,625	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
フランス日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS FRANCE, S. A. S.)	フランス ロワシー	千EUR 1,216	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
フランコ・ヴァーゴ㈱ (FRANCO VAGO S. p. A.)	イタリア フィレンツェ	千EUR 980	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通エム・シー中国投資㈱ (MC NITTSU CHINA HOLDINGS CO., LTD.)	東京都港区	1,100	東アジア (運送、海外会社)	51.0	資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
香港日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (H. K.) CO., LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 88,000	東アジア (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通国際物流(中国)有限公司 (NIPPON EXPRESS (CHINA) CO., LTD.)	中華人民共和国 北京	千RMB 127,500	東アジア (運送、海外会社)	95.0 (95.0)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
台湾日通国際物流㈱ (NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO., LTD.)	台湾 台北	千NTD 70,000	東アジア (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
A P Cアジア・パシフィック・カ ーゴ㈱ (APC ASIA PACIFIC CARGO (H. K.) LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 1,100	東アジア (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
南アジア・オセアニア日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE., LTD.)	シンガポール	千SGD 36,937	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
シンガポール日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE., LTD.)	シンガポール	千SGD 300	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	77.0 (77.0)	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
タイ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.)	タイ バンコク	千THB 20,000	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
函館エアサービス㈱	北海道函館市	30	航空 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日通旅行㈱	東京都江東区	300	航空 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日本海運㈱	東京都港区	1,000	海運 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
上海スーパーエクスプレス㈱	東京都千代田区	100	海運 (運送、国内会社)	72.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日通機工㈱	北海道 札幌市東区	168	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
北旺運輸㈱	北海道苫小牧市	45	複合事業 (運送、国内会社)	80.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
北日本海運㈱	北海道函館市	40	複合事業 (運送、国内会社)	99.5	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
葛井倉庫㈱	北海道 札幌市西区	300	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
東北トラック㈱	宮城県 仙台市宮城野区	59	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
塩竈港運送㈱	宮城県塩竈市	120	複合事業 (運送、国内会社)	97.3	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
仙台港サイロ㈱	宮城県 仙台市宮城野区	495	複合事業 (運送、国内会社)	62.2 (15.9)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
大阪倉庫㈱	大阪府 大阪市西区	240	複合事業 (運送、国内会社)	79.4	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員1名)
徳島通運㈱	徳島県徳島市	50	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
備後通運㈱	広島県福山市	50	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引、資金の貸付 役員の兼任 8名 (うち当社従業員8名)
境港海陸運送㈱	鳥取県境港市	28	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
その他 223社 (国内 148社 在外 75社)					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日本ヴォパック㈱	東京都中央区	404	複合事業 (運送、国内会社)	40.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
日通NECロジスティクス㈱	神奈川県 川崎市中原区	380	その他	49.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
その他 25社 (国内 14社 在外 11社)					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 上記のうち特定子会社に該当するものではありません。
- 4 日通商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。しかし、当該会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)が、セグメント情報における販売の売上高の90%超であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称		従業員数 (名)	
運送	国内会社	複合事業	30,770 (12,837)
		警備輸送	4,849 (1,413)
		重量品建設	748 (43)
		航空	6,702 (295)
		海運	3,023 (180)
	海外会社	米州	2,318 (233)
		欧州	2,683 (181)
		東アジア	5,098 (92)
		南アジア・オセアニア	4,815 (451)
	販売		2,531 (401)
その他		1,602 (799)	
全社(共通)		23	
合計		65,162 (16,925)	

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33,153 (7,894)	41.6	17.5	5,878,384

セグメントの名称		従業員数 (名)	
運送	国内会社	複合事業	19,211 (6,135)
		警備輸送	4,849 (1,413)
		重量品建設	748 (43)
		航空	5,670 (181)
		海運	2,652 (122)
全社(共通)		23	
合計		33,153 (7,894)	

- (注) 1 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は含んでおりません。  
 2 平均年齢、平均勤続年数は、平成26年1月1日現在の統計に基づいております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、株価の上昇や円安傾向が続くなか、企業の収益が改善し、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、年度末にかけて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が発生したことにより、生産や個人消費が増加するなど、景気は回復基調で推移いたしました。

物流業界におきましては、このような経済情勢を背景に、国内貨物の輸送需要が総じて増加したほか、国際貨物につきましても、輸出に持ち直しの動きが見られ、輸入で増加が続くなど、全体的には緩やかに回復しながら推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、平成25年4月1日からスタートさせた3年間の中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」に基づき、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の実行に、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、海外において多様化・高度化する物流ニーズに対応するため、様々な輸送モードを用いた新たな多国間輸送サービスを展開するとともに、成長著しい新興国において拠点の整備を行うなど、グローバルロジスティクス事業の更なる拡大を進めてまいりました。

また、国内においては、支店を営業の最前線と位置づけ、地域実態に応じて拠点および人員などの経営資源を効果的に配置するとともに、変動費管理の徹底によるコスト構造の改善を推し進め、より筋肉質な組織体制の確立に努めてまいりました。

さらに、大規模災害発生時等における事業継続を考慮し、自家発電設備を備えた新拠点を開設するなど、お客様の事業継続を支援する物流サービスの拡充に努めたほか、ITを活用した省エネルギー化や環境配慮型商品の開発に取り組むなど、グリーンロジスティクスを積極的に推進してまいりました。

この結果、売上高は1兆7,524億円と前連結会計年度に比べ1,391億円、8.6%の増収となり、経常利益は501億円と前連結会計年度に比べ86億円、20.9%の増益となりました。また、当期純利益につきましては、263億円と前連結会計年度に比べ25億円、10.5%の増益となりました。

セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)	
運送	国内会社	複合事業	699,287	721,717	22,429	3.2
		警備輸送	58,842	54,651	△ 4,190	△ 7.1
		重量品建設	37,186	36,656	△ 530	△ 1.4
		航空	182,143	181,720	△ 422	△ 0.2
		海運	124,207	131,708	7,501	6.0
	海外会社	米州	54,028	69,066	15,038	27.8
		欧州	44,230	72,788	28,557	64.6
		東アジア	68,812	92,156	23,344	33.9
南アジア・ オセアニア		44,291	51,367	7,076	16.0	
販売		383,738	412,846	29,108	7.6	
その他		41,802	61,460	19,658	47.0	
合計		1,738,570	1,886,141	147,570	8.5	

(セグメント利益(営業利益)の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)	
運送	国内会社	複合事業	7,084	15,165	8,080	114.1
		警備輸送	1,793	1,178	△ 615	△ 34.3
		重量品建設	2,935	1,913	△ 1,022	△ 34.8
		航空	3,982	5,613	1,630	40.9
		海運	4,665	5,108	442	9.5
	海外会社	米州	2,091	2,843	752	36.0
		欧州	1,544	720	△ 824	△ 53.4
		東アジア	1,328	1,232	△ 95	△ 7.2
南アジア・ オセアニア		1,698	1,434	△ 264	△ 15.6	
販売		5,825	4,856	△ 969	△ 16.6	
その他		1,713	2,019	306	17.9	
合計		34,664	42,085	7,421	21.4	

1. 複合事業（運送、国内会社）

倉庫及び配送センター業務が堅調に推移し、自動車輸送の取扱が増加したため、売上高は7,217億円と前連結会計年度に比べ224億円、3.2%の増収となり、営業利益は151億円と前連結会計年度に比べ80億円、114.1%の増益となりました。

2. 警備輸送（運送、国内会社）

輸送業務の取扱減少及びサービス単価の下落等により、売上高は546億円と前連結会計年度に比べ41億円、7.1%の減収となり、営業利益は11億円と前連結会計年度に比べ6億円、34.3%の減益となりました。

3. 重量品建設（運送、国内会社）

プラント工事等の国内工事の減少により、売上高は366億円と前連結会計年度に比べ5億円、1.4%の減収となり、営業利益は19億円と前連結会計年度に比べ10億円、34.8%の減益となりました。

4. 航空（運送、国内会社）

国内貨物は堅調に推移しましたが、国際貨物の輸送需要が減少したため、売上高は1,817億円と前連結会計年度に比べ4億円、0.2%の減収となりました。営業利益は利用費の削減等もあり56億円と前連結会計年度に比べ16億円、40.9%の増益となりました。

5. 海運（運送、国内会社）

設備輸出等の取扱が堅調に推移したことにより、売上高は1,317億円と前連結会計年度に比べ75億円、6.0%の増収となり、営業利益は51億円と前連結会計年度に比べ4億円、9.5%の増益となりました。

6. 米州（運送、海外会社）

株式取得したAGS社、及び海運貨物、倉庫の取扱が好調に推移したこと等により、売上高は690億円と前連結会計年度に比べ150億円、27.8%の増収となり、営業利益は28億円と前連結会計年度に比べ7億円、36.0%の増益となりました。

7. 欧州（運送、海外会社）

株式取得したフランコ・ヴァーゴ社、及び為替の影響等により、売上高は727億円と前連結会計年度に比べ285億円、64.6%の増収となりましたが、営業利益は7億円と前連結会計年度に比べ8億円、53.4%の減益となりました。

8. 東アジア（運送、海外会社）

株式取得したAPCアジア・パシフィック・カーゴ社、及び為替の影響等により、売上高は921億円と前連結会計年度に比べ233億円、33.9%の増収となりましたが、営業利益は12億円と前連結会計年度に比べ9千万円、7.2%の減益となりました。

9. 南アジア・オセアニア（運送、海外会社）

為替の影響等により、売上高は513億円と前連結会計年度に比べ70億円、16.0%の増収となりましたが、営業利益は14億円と前連結会計年度に比べ2億円、15.6%の減益となりました。



## 10. 販売

石油販売単価が上昇したこと等により、売上高は4,128億円と前連結会計年度に比べ291億円、7.6%の増収となりましたが、営業利益は48億円と前連結会計年度に比べ9億円、16.6%の減益となりました。

## 11. その他

株式取得した日通・パナソニック ロジスティクス社、及びロジスティクスファイナンス事業が増加したこと等により、売上高は614億円と前連結会計年度に比べ196億円、47.0%の増収となり、営業利益は20億円と前連結会計年度に比べ3億円、17.9%の増益となりました。

(注)記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ14億円減少し、1,790億円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は442億円（前連結会計年度は820億円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益471億円及び減価償却費471億円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は581億円（前連結会計年度は509億円の支出）となりました。これは、物流拠点、営業倉庫の整備、車両の取得など設備投資の実施421億円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得226億円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は58億円（前連結会計年度は370億円の支出）となりました。これは、長期借入金の借入れによる収入901億円及び返済による支出601億円、自己株式の取得による支出112億円及び配当金の支払103億円等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの取り扱う輸送手段は鉄道、自動車、船舶等多岐にわたるとともに利用運送も行っており、セグメント情報に関連付けて、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に示しているのを記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、海外経済は、先進国を中心に景気回復の動きが続き、新興国においても先進国に牽引され、緩やかな成長が続くものと予測されております。また、国内経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動減や個人消費の減退などが懸念されているものの、公共投資や設備投資の増加など、堅調な内需に支えられ、緩やかな回復基調で推移するものと見込まれております。

物流業界におきまして、国内貨物の輸送量は、前年度における需要増加の反動減はあるものの、ほぼ前年並みの水準となることが予測される一方、国際貨物では、世界経済の回復にともない、輸出を中心に増加することが期待されておりますが、効率的な物流システムの海外展開、災害に強い事業継続体制の強化、物流を支える人材の確保など、取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、中期経営計画「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」の基本戦略である「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の完遂に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

- ・「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」では、国際関連事業売上高比率40%の達成に向け、国境を越えた輸送サービスの拡充と海外各エリアにおける域内物流網の構築をさらに推進してまいります。また、需要が見込まれる新興国への拠点展開を促進するなど、グローバル市場における持続的な成長を実現してまいります。
- ・「国内事業の経営体質強化」では、経営資源の最適化を進め、スリムで強靱な組織体制を確立するとともに、ワンストップ営業の推進や大都市圏における営業力の強化など、国内複合事業の営業利益率を3%に改善するための取組みを着実に実行してまいります。
- ・「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」では、グループ各社が持つ物流関連商品やサービスの外販強化に加え、多様な機能を組み合わせた新規事業の創出に努めるなど、事業領域の拡大を図ってまいります。
- ・「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」では、“安全はすべての事業の根幹である”との認識のもと、安全の確保に注力するとともに、大規模災害や新型インフルエンザ等に備えた事業継続体制の強化および災害に強い物流拠点体制の構築を推し進めてまいります。また、環境配慮型商品やサービスの開発・提供にも積極的に取り組み、事業を通じてお客様と地域社会に貢献してまいります。

これらの基本戦略を、グループの総力を結集して確実に遂行することにより、グローバルロジスティクス企業として更なる躍進を図ってまいります。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続することにつき、決議いたしました。

現プランの有効期間は平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時までであることから、当社では、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、現プランを一部修正したうえで、継続することを決定したものであります。

（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）

なお、本プランは、平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### A 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を策定し、平成25年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

#### B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

##### a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

##### b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」もご参照願います。

### ③本プランの目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。本プラン継続時における独立委員会の委員には、資料1に記載の杉山雅洋、中村直人及び渡邊善治郎の3氏が就任しております。

### ④本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

#### A 本プランに係る手続き

##### a 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の(i)又は(ii)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

##### b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

##### (i) 買付者等の概要

(イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

(ii) 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

(iii) 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

c 「本必要情報」の提供

上記bの「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した情報リスト（以下、「当初情報リスト」といいます。）を上記b（i）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る当初情報リストに従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、当初情報リストに従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会及び独立委員会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、買付者等からの情報提供の迅速化と、取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、当初情報リストの発送日の翌日から起算して60日を、当社取締役会が買付者等に対して情報提供を要請し、買付者等が回答を行う期間（以下、「情報提供期間」といいます。）の上限として設定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が上限に達したときは、その時点で情報提供に係る買付者等とのやり取りを打ち切り、当該時点までに提供された情報をもって直ちに「取締役会評価期間」（dにて後述いたします。）を設定するものいたします。（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。）

大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として当初情報リストの一部に含まれるものいたします。

- (i) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）
- (ii) 大規模買付等の目的（「意向表明書」において記載していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行なった後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- (iii) 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- (iv) 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- (v) 大規模買付等の際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- (vi) 買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- (vii) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- (viii) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (ix) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- (x) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

情報提供期間は、当社取締役会が情報提供完了通知を行った日又は情報提供期間が上限に達した日のいずれか早い日の方をもって終了するものとします。

#### d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供期間が終了した日の翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(i)又は(ii)の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

(i) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

(ii) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(i)(ii)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会及び独立委員会が合理的に必要と認める場合に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様を開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうものといたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものといたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものといたします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(i)又は(ii)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

(i) 買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告いたします。

(ii) 買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告いたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付行為が、資料2に掲げる「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」のいずれかに該当し、かつ対抗措置の発動が相当と判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告する場合があります。

#### f 取締役会の決議

当社取締役会は、上記 e に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

#### g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 f の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(i)買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

#### h 大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに関する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものいたします。

### B 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記 A f に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうことといたします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、資料 3 「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記 A g に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。たとえば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記 A g に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までににおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までににおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものいたします。

### C 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更することができるものいたします。他方、当社取締役会が本プランの内容について当社株主の皆様へ実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行ないます。

#### ⑤本プランの合理性

##### A 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

##### B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されること

本プランは、上記③に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

##### C 株主意思を重視するものであること

上記④Cに記載したとおり、本プランの有効期間は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

また、今後の当社株主総会にて本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。したがって、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

##### D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しております。

##### E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記④Aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

##### F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記④Cに記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。



## ⑥株主及び投資家の皆様への影響

### A 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行なわれません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の④Aに記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

### B 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行なう場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記④A gに記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。たとえば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行なった株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

### C 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。（その際には一定の金銭の払込みを行なっていただきます。）

ただし、当社は、対抗措置の発動に際しては、取得条項を付した新株予約権を発行し、当該条項に基づいて株主の皆様から新株予約権を取得してその対価として当社株式を交付する手続きをとることを想定しております。その場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになりますので、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行なわれた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行ないますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

資料 1

独立委員会委員の略歴（五十音順）

杉山 雅洋（すぎやま まさひろ）

早稲田大学名誉教授

昭和16年2月25日生

<略歴>

昭和46年 4月 早稲田大学商学部助手

昭和49年 4月 早稲田大学商学部専任講師

昭和51年 4月 早稲田大学商学部助教授

昭和52年 4月 （旧）西ドイツボン大学法律国家学部客員研究員

昭和56年 4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授

（平成16年 組織変更により早稲田大学商学学術院教授）

平成23年 5月 早稲田大学名誉教授（現在に至る）

※ 同氏は社外取締役であります。また、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

中村 直人（なかむら なおと）

中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士

昭和35年1月25日生

<略歴>

昭和60年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

平成10年 4月 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー

平成15年 2月 中村直人法律事務所（現 中村・角田・松本法律事務所）開設、パートナー（現在に至る）

※ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

渡邊 善治郎（わたなべ ぜんじろう）

当社常勤監査役（社外監査役）

昭和27年1月13日生

<略歴>

昭和51年 4月 日本専売公社（現 日本たばこ産業株式会社）入社

平成19年 6月 同社常務執行役員たばこ事業本部副本部長

平成20年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

※ 同氏は社外監査役であります。また、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行なっている又は行なおうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行なうことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

### 新株予約権無償割当ての概要

#### 1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）の2倍の数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数といたします。

#### 2. 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき2個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをいたします。

#### 3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日といたします。

#### 4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数といたします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行なう場合は、所要の調整を行なうものといたします。

#### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額といたします。

#### 6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

#### 7. 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものといたします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものといたします。

#### 8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものといたします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものといたします。

9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものといたします。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものといたします。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 経済動向

当社グループの経営成績は、国内外の経済、景気動向、及び顧客企業の輸送需要の動向に影響を受けます。

##### 2. 業者間競争の激化

顧客企業の物流合理化、生産拠点の海外シフト、国内産業の空洞化の進展とともに国内における輸送需要は減少を続けており、業者間競争はますます熾烈化しています。このような状況のなか、当社グループは付加価値の高い輸送サービスの開発、提供に努めておりますが、今後、さらに業者間競争、価格競争が激化した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 3. 為替レートの変動

為替レートの変動は顧客企業の輸出入貨物の輸送需要に影響を及ぼし、当社グループの国際貨物分野での経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、輸出入貨物の取り扱いにより海上運賃、航空運賃をはじめ外貨建債権債務を有しており、為替レートが急激に変動した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたり、海外会社の財務諸表等を円換算しているため、円高になった場合、海外会社の経営成績が過小に評価される可能性があります。

##### 4. 海外への事業展開

当社グループは、世界各国で事業を行っており、国際情勢の変化、各国における法律、規制の変更のほか、不測の事態の発生等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 5. 異常気象の発生

当社グループの輸送する商品には、一次産品、飲料水等、輸送需要が天候に左右されるものを含んでおります。したがって、冷夏、少雨等の異常気象が発生した場合、売上高が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 6. 災害等の発生

当社グループは鉄道、自動車、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、震災をはじめ大雪、集中豪雨等による輸送障害が発生した場合、代替手段による輸送を実施したとしても、売上高が減少し、経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

##### 7. 燃油費の高騰

原油価格の高騰等により軽油価格等が上昇した場合、運送事業会社は燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価が増加し、販売事業会社は軽油、ガソリン等の仕入原価が増加します。グループ各社がそれぞれの立場で費用削減に取り組みますが、これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 法的規制

当社グループの輸送手段は多岐にわたっており、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制により営業活動等の一部が制限された場合、または、今後の環境問題に係る規制等が当社グループの想定する以上のものとなった場合、売上高の減少、あるいは、新たな費用の増加等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 顧客情報の管理

当社グループは引越事業、旅行事業、警備輸送事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」を制定し、全従業員に対して社内教育を行うなど、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報等が流出することにより問題が発生した場合、将来的な事業展開、及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 10. 金利の変動

当社グループの販売事業会社はリース事業を行っております。顧客とのリース契約は契約締結時の金利水準に基づき決定しており、契約で定められた期間にわたり一定額を収益計上しておりますが、調達コストとなる資金原価は市場金利により変動することから、予測を上回る金利の上昇等があった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 固定資産の処分損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点等を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃借契約等に当たっては、投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが、今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生するなど、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 12. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合、または前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異等として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は有価証券による退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識の数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加するなど、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆3,774億円となり、前連結会計年度末に比べ1,298億円、10.4%増となりました。

流動資産は6,470億円で前連結会計年度末に比べ593億円、10.1%増、固定資産は7,303億円で前連結会計年度末に比べ704億円、10.7%増となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の増加等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は8,674億円で前連結会計年度末に比べ1,382億円、19.0%増となりました。

流動負債は4,374億円で前連結会計年度末に比べ286億円、7.0%増、固定負債は4,300億円で前連結会計年度末に比べ1,096億円、34.2%増となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金の増加等によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、退職給付会計基準等の適用に伴い退職給付に係る負債が発生したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は5,099億円で前連結会計年度末に比べ84億円、1.6%減となりました。

純資産減少の主な要因は、利益剰余金は増加したものの、退職給付会計基準等の適用に伴い退職給付に係る調整累計額が発生したこと等によるものであります。



### (3) 経営成績

売上高は1兆7,524億円と前連結会計年度に比べ1,391億円、8.6%の増収となりました。

セグメント別では、運送は国内会社が、警備輸送で41億円、7.1%、重量品建設で5億円、1.4%および航空で4億円、0.2%とそれぞれ減収となりましたが、国内貨物の輸送需要の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により、複合事業で224億円、3.2%、設備輸出の取扱いの増加等により、海運で75億円、6.0%の増収となりました。

海外会社では、M&Aを実施したこと、及び海運貨物、倉庫の取扱いが好調に推移したこと等により、米州で150億円、27.8%、M&Aを実施したこと、及び為替の影響等により、欧州で285億円、64.6%、東アジアで233億円、33.9%、また、為替の影響等により、南アジア・オセアニアで70億円、16.0%とそれぞれ増収となりました。

また、販売については、石油販売単価が上昇したこと等により、291億円、7.6%の増収、その他についても、M&Aを実施したこと等により196億円、47.0%の増収となりました。

売上原価は1兆6,280億円と前連結会計年度に比べ1,224億円、8.1%増となり、売上総利益は1,244億円と前連結会計年度に比べ167億円、15.5%増、売上総利益率は7.1%と前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加しました。売上原価増加の主な内容は、新規連結会社の影響等によるものです。

販売費及び一般管理費は835億円と前連結会計年度に比べ90億円、12.2%増となりましたが、主に新規連結会社の影響等によるものです。

以上の結果、営業利益は408億円と前連結会計年度に比べ76億円、23.1%増、経常利益は、為替差益の増加等により、501億円と前連結会計年度に比べ86億円、20.9%増となりました。

特別利益は114億円と前連結会計年度に比べ64億円、131.5%増、特別損失は144億円と前連結会計年度に比べ78億円、119.5%増となりました。特別利益増加の主な内容は、投資有価証券売却益の増加77億円等によるものです。また、特別損失増加の主な内容は、特別加算退職金の増加86億円等によるものです。

税金等調整前当期純利益は471億円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、さらに少数株主利益を加減した当期純利益は263億円となり、前連結会計年度に比べ25億円、10.5%増となりました。

なお、セグメントごとの業績概要につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、物流構造の変革や国際物流に対応した流通拠点、営業倉庫などの整備、車両運搬具の代替等が主な内容であり、総額72,603百万円の投資を実施いたしました。

報告セグメントごとの設備投資額は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	
運送	国内会社	複合事業	19,699	5.3
		警備輸送	3,091	66.2
		重量品建設	1,419	368.6
		航空	6,281	86.6
		海運	2,583	△ 66.8
	海外会社	米州	787	△ 77.6
		欧州	7,974	—
		東アジア	2,429	△ 61.1
南アジア・オセアニア		1,060	△ 66.7	
販売		5,039	△ 45.0	
その他		17,035	—	
計		67,401	22.3	
調整額		5,201	35.2	
合計		72,603	23.2	

(注) 1. 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社	東京都港区他	全社 (共通)	751	18,309	7,073 (4,071,101) [1,871]	1,113	3,868	31,117	825
札幌支店	北海道札幌市 北区他	複合事業 (運送、 国内会社)	442	4,919	3,289 (402,915) [22,247]	330	1,146	10,127	914
旭川支店	北海道旭川市他	〃	60	767	342 (91,706) [11,291]	18	42	1,232	174
北見支店	北海道北見市他	〃	61	440	271 (66,027) [1,981]	68	16	858	211
釧路支店	北海道釧路市他	〃	17	835	630 (2,116,119) [25,973]	17	31	1,532	109
帯広支店	北海道帯広市他	〃	94	684	369 (69,995) [20,976]	11	127	1,287	130
仙台支店	宮城県仙台市 宮城野区他	〃	247	2,916	2,227 (197,745) [29,876]	177	406	5,976	532
青森支店	青森県青森市他	〃	134	1,035	723 (127,042) [11,119]	66	85	2,045	290
盛岡支店	岩手県盛岡市他	〃	140	486	375 (64,842) [29,500]	77	74	1,154	285
秋田支店	秋田県秋田市他	〃	117	1,060	555 (90,127) [32,130]	56	80	1,870	236
山形支店	山形県山形市他	〃	68	871	871 (84,843) [17,274]	11	71	1,894	268
郡山支店	福島県郡山市他	〃	121	845	497 (64,152) [56,782]	51	120	1,637	381
千葉支店	千葉県千葉市 中央区他	〃	47	2,434	3,642 (153,874) [79,582]	341	147	6,613	361
群馬支店	群馬県前橋市他	〃	41	1,162	1,520 (101,399) [8,782]	93	179	2,997	203
宇都宮支店	栃木県宇都宮市他	〃	33	305	499 (34,641) [36,669]	117	43	998	138
東京支店	東京都中央区他	〃	101	18,841	11,870 (385,764) [3,344]	457	1,623	32,894	1,527
多摩支店	東京都八王子市他	〃	20	1,338	6,212 (106,476) [4,904]	185	161	7,918	284
横浜支店	神奈川県横浜市 中区他	〃	79	11,393	7,199 (305,541) [30,472]	863	998	20,535	831
静岡支店	静岡県静岡市 葵区他	〃	104	3,497	2,960 (175,476) [20,761]	74	242	6,879	337
新潟支店	新潟県新潟市 中央区他	〃	274	2,093	1,562 (223,237) [89,331]	118	146	4,195	602

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
長野支店	長野県須坂市他	複合事業 (運送、 国内会社)	81	2,029	719 (92,591) [66,419]	56	208	3,095	379
金沢支店	石川県金沢市他	"	90	1,960	939 (104,557) [3,963]	33	173	3,197	215
富山支店	富山県富山市他	"	123	2,098	713 (131,861) [30,208]	84	211	3,231	326
福井支店	福井県福井市他	"	17	524	699 (29,636) [9,097]	16	35	1,292	101
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区他	"	233	5,745	2,788 (340,945) [21,657]	93	523	9,383	763
三重支店	三重県四日市市他	"	107	1,240	948 (98,444) [8,335]	49	146	2,492	220
岐阜支店	岐阜県岐阜市他	"	54	1,101	492 (88,614) [7,817]	32	129	1,810	195
大阪支店	大阪府大阪市北区他	"	288	31,484	7,641 (396,850) [73,052]	1,060	1,505	41,981	885
神戸支店	兵庫県神戸市中央区他	"	123	2,275	2,672 (218,975) [30,583]	263	210	5,544	644
京都支店	京都府京都市下京区他	"	158	3,171	1,796 (152,607) [18,056]	188	242	5,557	428
大津支店	滋賀県栗東市他	"	99	990	1,006 (87,112) [19,271]	30	108	2,235	217
和歌山支店	和歌山県和歌山市他	"	119	1,347	1,010 (61,005) [46,408]	17	147	2,643	219
四国支店	香川県高松市他	"	196	3,155	2,719 (242,369) [83,807]	152	248	6,471	1,109
広島支店	広島県広島市南区他	"	345	3,983	2,285 (138,393) [33,134]	149	401	7,164	893
松江支店	島根県松江市他	"	73	245	347 (88,499) [1,274]	23	69	759	278
鳥取支店	鳥取県鳥取市他	"	154	639	260 (72,287) [12,255]	29	45	1,129	349
岡山支店	岡山県岡山市北区他	"	212	1,544	1,028 (101,687) [2,802]	74	211	3,070	532
下関支店	山口県下関市他	"	191	1,055	385 (61,235) [41,438]	74	69	1,776	457
福岡支店	福岡県福岡市博多区他	"	181	3,083	2,250 (299,310) [18,641]	132	254	5,902	1,156
大分支店	大分県大分市他	"	73	606	520 (87,446) [23,347]	45	60	1,306	354
熊本支店	熊本県熊本市中央区他	"	46	926	641 (100,666) [8,303]	68	64	1,747	298
長崎支店	長崎県長崎市他	"	32	209	357 (44,730) [1,179]	51	67	718	220
宮崎支店	宮崎県宮崎市他	"	96	784	1,887 (64,614) [24,392]	87	126	2,981	414

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
鹿児島支店	鹿児島県 鹿児島市他	複合事業 (運送、 国内会社)	64	458	314 (61,239) [53,379]	54	87	978	375
航空事業部	東京都港区他	航空 (運送、 国内会社)	415	20,338	16,860 (274,135) [27,288]	1,394	2,591	41,600	5,572
海運事業部	東京都港区他	海運 (運送、 国内会社)	749	20,968	24,396 (409,672) [666,888]	652	2,526	49,295	2,498
警送事業部	東京都江東区他	警備輸送 (運送、 国内会社)	774	8,096	464 (47,207) [13,464]	2,195	697	12,228	4,745
重機建設事業部	東京都中央区他	重量品建設 (運送、 国内会社)	122	1,198	523 (39,924) [16,651]	12	303	2,160	673
提出会社計			8,189	195,506	129,369 (12,869,631) [1,897,974]	11,375	21,084	365,525	33,153

(注) 上記記載は、当該設備を管理・使用する事業所等の単位で記載しております。  
例えば、本社の欄には、静岡県伊豆の国市にある資産（帳簿価額2,405百万円、土地面積3,582,571㎡）  
等を含めて記載しております。

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通トランスポート㈱	東京都豊島区他	複合事業 (運送、 国内会社)	503	3,053	6,145 (108,162) [18,444]	—	351	10,054	1,075
東北トラック㈱	宮城県仙台市 宮城野区他	〃	43	551	1,206 (64,518) [7,405]	—	77	1,879	52
北旺運輸㈱	北海道苫小牧市 他	〃	61	140	779 (42,302) [16,540]	284	27	1,293	150
塩竈港運送㈱	宮城県塩竈市他	〃	139	1,405	1,634 (67,506) [3,546]	81	465	3,726	242
徳島通運㈱	徳島県徳島市他	〃	31	551	855 (39,192) [18,610]	170	57	1,665	235
境港海陸運送㈱	鳥取県境港市他	〃	137	214	402 (34,403) [6,580]	—	50	805	125
備後通運㈱	広島県福山市他	〃	56	1,388	2,003 (126,882) [33,969]	5	140	3,593	342
その他136社		〃	1,211	3,644	5,709 (245,185) [199,067]	4,917	2,513	17,996	9,338
複合事業計		〃	2,184	10,950	18,736 (728,150) [304,161]	5,459	3,684	41,014	11,559
日通旅行㈱	東京都江東区他	航空 (運送、 国内会社)	0	15	— (—) [—]	12	18	46	284
函館エアサービス㈱	北海道函館市	〃	5	7	4 (20) [—]	—	0	17	94
その他8社		〃	6	22	400 (16,164) [180]	163	7	601	654
航空計		〃	12	44	405 (16,184) [180]	176	27	665	1,032
日本海運㈱	東京都港区他	海運 (運送、 国内会社)	4	32	65 (312) [—]	164	4,924	5,190	105
その他5社		〃	—	1	— (—) [—]	114	5	120	266
海運計		〃	4	33	65 (312) [—]	278	4,929	5,311	371
運送計		運送 (国内会社)	2,200	11,029	19,207 (744,646) [304,341]	5,914	8,640	46,992	12,962

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通商事㈱									
東京段ボール 工場	神奈川県綾瀬市	販売	13	134	706 (11,479) [—]	—	220	1,075	86
東京製作所他	埼玉県戸田市他	〃	10	368	207 (20,702) [—]	—	43	631	65
両国給油所他	東京都墨田区他	〃	11	90	335 (7,103) [882]	—	103	540	109
八王子LPガス 充填所他	東京都八王子市 他	〃	44	1,250	2,315 (216,312) [9,122]	32	1,516	5,160	228
東京 整備工場他	東京都江東区他	〃	39	1,776	3451 (136,417) [16,522]	3	512	5,784	432
東京 LSセンター他	神奈川県川崎市 川崎区他	〃	160	3,374	3,851 (135,908) [77,639]	15	494	7,896	538
不動産部	東京都港区他	〃	0	5,509	1,818 (32,206) [—]	—	204	7,532	5
本社及び営業 サービス拠点	東京都港区他	〃	825	5,385	4,831 (510,090) [2,180]	36	678	11,757	961
小計		〃	1,107	17,889	17,519 (1,070,221) [106,347]	88	3,773	40,378	2,424
太洋日産自動車 販売㈱	東京都港区他	〃	106	1,360	304 (12,225) [—]	0	67	1,839	107
販売計		〃	1,214	19,249	17,824 (1,082,446) [106,347]	89	3,841	42,218	2,531
日通不動産㈱	東京都港区他	その他	12	1,938	3,041 (127,780) [5,441]	0	1,131	6,124	180
日通・パナソニ ックロジステイ クス㈱	大阪府摂津市	〃	55	1,921	4,976 (51,134) [—]	7,486	1,124	15,564	860
その他9社		〃	12	646	336 (36,596) [—]	260	316	1,572	562
その他計		〃	80	4,506	8,354 (215,510) [5,441]	7,747	2,572	23,261	1,602
国内子会社計			3,495	34,785	45,385 (2,042,602) [416,129]	13,750	15,054	112,471	17,095

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
米国日本通運(株) 他10社	アメリカ合衆国 ニューヨーク 他	米州 (運送、海外)	436	4,935	3,197 (515,639) [-]	29	928	9,526	2,318
米州計		〃	436	4,935	3,197 (515,639) [-]	29	928	9,526	2,318
英国日本通運(株) 他1社	イギリス ヘイズ他	欧州 (運送、海外)	194	396	- (-) [-]	-	34	625	296
オランダ 日本通運(株) 他1社	オランダ スキポール他	〃	2	1,162	637 (32,525) [32,100]	-	179	1,983	504
欧州日本通運(株) 他2社	ドイツ メンヒェン グラーッパ	〃	338	939	369 (30,499) [-]	975	478	3,100	839
その他29社		〃	59	321	- (-) [37,230]	5	575	961	1,044
欧州計		〃	594	2,819	1,007 (63,024) [69,330]	980	1,268	6,670	2,683
香港日本通運(株)	中華人民共和国 香港	東アジア (運送、海外)	35	537	- (-) [-]	-	911	1,483	903
日通国際物流(中 国)有限公司	中華人民共和国 北京	〃	220	14	- (-) [-]	-	267	502	1,612
台湾日通国際物 流(株)1社	台湾 台北	〃	17	4	- (-) [-]	-	85	107	347
その他22社		〃	189	1,611	- (-) [242,859]	35	409	2,246	2,236
東アジア計		〃	462	2,169	- (-) [242,859]	35	1,673	4,339	5,098
シンガポール 日本通運(株)	シンガポール	南アジア・ オセアニア (運送、海外)	97	852	- (-) [-]	-	284	1,235	773
タイ日本通運(株) 他1社	タイ バンコク	〃	249	170	67 (13,064) [15,572]	-	124	611	1,067
その他15社		〃	1,249	2,379	513 (43,960) [180,951]	18	557	4,718	2,975
南アジア・ オセアニア計		〃	1,596	3,402	580 (57,024) [196,163]	18	967	6,565	4,815
在外子会社計			3,089	13,326	4,785 (635,687) [508,352]	1,064	4,837	27,102	14,914



## (4) 合計

平成26年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
提出会社	8,189	195,506	129,369 (12,869,631) [1,897,974]	11,375	21,084	365,525	33,153
国内子会社	3,495	34,785	45,385 (2,042,602) [416,129]	13,750	15,054	112,471	17,095
在外子会社	3,089	13,326	4,785 (635,687) [508,352]	1,064	4,837	27,102	14,914
内部消去	7,257	△96	△7,432 (-) [-]	△15,716	13,047	△2,939	-
連結修正仕訳	-	600	2,140 (-) [-]	-	-	2,741	-
合計	22,032	244,122	174,248 (15,547,920) [2,822,455]	10,474	54,023	504,902	65,162

- (注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 土地の( )書きは、各事業所、各連結子会社が所有する土地の面積であります。  
3 土地の[ ]書きは、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
4 (3)在外子会社の東アジアセグメントその他22社には、日通エム・シー中国投資㈱が含まれておりますが、所在地は日本国内であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設等に係る翌連結会計年度の投資予算額は58,000百万円であり、その所要資金については自己資金及び借入金等にてまかなう予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金		着手及び完了予定	
						26年度	27年度以降	着手	完了
日本通運㈱	東京都 江東区	複合事業 (運送、国内)	倉庫事業用 拠点施設	22,100	—	4,660	17,440	平成26年 12月	平成28年 4月
日本通運㈱他	—	—	車両運搬具購入	13,600	—	13,600	—	平成26年 4月	平成27年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062,299,281	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,062,299,281	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△9,497,000	1,062,299,281	－	70,175	－	26,908

(注) 利益による自己株式消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	135	43	763	427	13	52,454	53,837	－
所有株式数 (単元)	13	477,011	15,085	82,508	245,560	25	237,723	1,057,925	4,374,281
所有株式数 の割合(%)	0.0	45.1	1.4	7.8	23.2	0.0	22.5	100.00	－

(注) 1 個人その他の欄に自己株式36,445単元、及び単元未満株式の状況の欄に自己株式417株を含みます。

2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	83,224	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	78,286	7.4
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	56,019	5.3
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7-3	50,967	4.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区八重洲一丁目2-1	41,500	3.9
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	35,779	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	21,316	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	21,284	2.0
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	10,461	1.0
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A (東京都千代田区丸の内一丁目3-3)	10,297	1.0
計	—	409,136	38.5

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式36,445千株(3.4%)があります。

2 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び、日興アセットマネジメント株式会社から、平成25年2月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書No.1)により平成25年2月15日現在で43,632千株を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	36,982	3.5
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	1,508	0.1
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	5,142	0.5
計	—	43,632	4.1

4 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及び、みずほ投信投資顧問株式会社から、平成25年7月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書No.85)により平成25年7月15日現在で65,606千株を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.85)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	51,066	4.8
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	12,555	1.2
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5-27	1,985	0.2
計	—	65,606	6.2

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,445,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,021,480,000	1,021,480	—
単元未満株式	普通株式 4,374,281	—	—
発行済株式総数	1,062,299,281	—	—
総株主の議決権	—	1,021,480	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式417株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9-3	36,445,000	—	36,445,000	3.4
計	—	36,445,000	—	36,445,000	3.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月4日～ 平成25年10月31日)	上限 80,000,000	上限 20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	22,550,000	8,822,680,078
当事業年度における取得自己株式	23,588,000	11,176,983,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,862,000	336,872
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成25年6月21日をもってすべて終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206,544	101,708,288
当期間における取得自己株式	6,917	3,435,388

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	6,750	3,213,752	—	—
保有自己株式数	36,445,417	—	36,452,334	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、営業の拡充と企業体質の強化に努め、株主資本の拡充と利益率の向上を図るとともに、安定的配当を重視し、利益還元の充実に努める方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき5円として、平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会に提案し、原案通り承認可決され、中間配当金5円を含めた年間配当金は、1株につき10円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、各種輸送商品の拡販並びに輸送効率の改善に向けた、物流拠点の整備及び車両の代替などの設備投資に活用するとともに、財務体質の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

(注1) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	5,129	5
平成26年6月27日 定時株主総会決議	5,129	5

(注2) 当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定めております。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	441	446	345	484	532
最低(円)	298	242	280	265	409

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	508	531	531	512	489	505
最低(円)	467	478	495	466	438	465

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	川 合 正 矩	昭和18年9月30日生	昭和41年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成23年6月 当社入社 取締役 執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 現在に至る	※4	266
代表取締役 社長 社長 執行役員	—	渡 邊 健 二	昭和25年2月3日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年6月 当社入社 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括 兼大阪支店長 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括 兼東京支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	※4	187
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	中 村 次 郎	昭和25年1月22日生	昭和48年4月 平成18年5月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年6月 当社入社 執行役員 アジア・オセアニア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	131
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	大 日 向 明	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 平成19年11月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年5月 当社入社 常務理事 宅配便事業統合推進本部部長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	85
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	齋 藤 充	昭和29年9月22日生	昭和53年4月 平成14年10月 平成16年11月 平成19年4月 平成21年5月 平成24年5月 平成24年6月 平成26年5月 当社入社 経理部連結専任部長 米国日本通運株式会社財務部長 経理部長 執行役員 東北ブロック地域総括 兼仙台支店長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	—	井手野 高大	昭和28年6月10日生	昭和53年4月 平成19年5月 平成21年5月 平成22年6月 平成24年5月 当社入社 千葉支店長 執行役員 中部ブロック地域総括 兼名古屋支店長 取締役 執行役員 中部ブロック地域総括 兼名古屋支店長 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	75
取締役 常務 執行役員	—	花岡 英夫	昭和27年8月8日生	昭和52年4月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年5月 当社入社 香港日本通運株式会社アジア・ オセアニア地域海運貨物部長 シンガポール日本通運株式会社 取締役社長 海運事業部長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	37
取締役 常務 執行役員	—	石井 孝明	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年12月 平成26年5月 平成26年6月 当社入社 関西空港支店長 東京航空支店国際貨物部長 経営企画部長 経営企画部長兼不動産開発部長 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括 兼群馬支店長 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	36
取締役 常務 執行役員	—	新居 康昭	昭和31年8月20日生	昭和55年4月 平成19年5月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年5月 当社入社 静岡支店長 総務・労働部長 総務・労働部長兼NITTSU グループユニバーシティ部長 取締役 執行役員 関西ブロック地域総括 兼大阪支店長 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	—	竹 津 久 雄	昭和33年1月18日生	昭和56年4月 平成16年6月  平成19年5月 平成21年5月 平成23年6月  平成25年5月 平成26年5月  平成26年6月 当社入社 総務・労働部人事・能力開発 専任部長 金沢支店長 業務部長 執行役員 四国ブロック地域総括 兼四国支店長 執行役員 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括 兼東京支店長 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	39
取締役 執行役員	—	伊 藤 豊	昭和30年5月15日生	昭和53年4月 平成18年8月 平成20年5月 平成24年3月 平成24年6月 当社入社 海外企画部海外企画専任部長 英国日本通運株式会社取締役社長 執行役員 取締役 執行役員 現在に至る	※4	27
取締役 執行役員	—	秦 正 彦	昭和30年4月3日生	昭和54年4月 平成17年5月  平成19年2月 平成19年5月 平成21年5月 平成24年5月 平成24年6月 当社入社 経理部主計専任部長 兼連結専任部長 経理部主計専任部長 新潟支店長 財務部長 執行役員 財務部長 取締役 執行役員 現在に至る	※4	26
取締役	—	澁 澤 登	昭和26年9月12日生	昭和50年4月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年5月  平成21年10月 平成23年6月  平成25年5月 当社入社 青山航空支店長 東京航空支店輸入営業部長 営業第二部長 執行役員 営業第二部長 執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 日通商事株式会社代表取締役社長 現在に至る	※4	58
取締役	—	杉 山 雅 洋	昭和16年2月25日生	昭和46年4月 昭和49年4月 昭和51年4月 昭和52年4月  昭和56年4月  平成23年5月 平成26年6月 早稲田大学商学部助手 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 (旧)西ドイツ・ボン大学 法律国家学部客員教授 早稲田大学商学部・ 大学院商学研究科教授 (平成16年 組織改正により 早稲田大学商学学術院教授) 早稲田大学名誉教授 当社取締役 現在に至る	※4	3
取締役	—	中 山 慈 夫	昭和27年4月3日生	昭和53年4月  昭和62年4月 平成17年4月 平成26年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富安信法律事務所入所 中山慈夫法律事務所開設 中山・男澤法律事務所に改称 当社取締役 現在に至る	※4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	和田 貴志	昭和28年7月26日生	昭和51年10月 平成18年10月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成25年2月 平成26年5月 平成26年6月 当社入社 アジア・オセアニア地域 海運貨物部長 兼香港日本通運株式会社 海運貨物支店長 横浜国際輸送支店長 常務理事 アジア・オセアニア地域統括付 中国担当 執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 常務執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 常務執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 兼日通国際物流（中国）有限公司 董事長 顧問 常勤監査役 現在に至る	※5	60
常勤監査役	—	渡邊 善治郎	昭和27年1月13日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成24年6月 日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部特販部長 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部事業企画室長 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部東京支店長 日本たばこ産業株式会社 常務執行役員 たばこ事業本部営業統括部長 日本たばこ産業株式会社 常務執行役員 たばこ事業本部副本部長 当社常勤監査役 当社常勤監査役（再任） 現在に至る	※5	83
常勤監査役	—	今野 洋美	昭和28年7月8日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年6月 株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほホールディングス グループ戦略第一部長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ グループ戦略第一部長兼 株式会社みずほホールディングス 連携戦略部長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ経営企画部審議役 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員本店営業第十二部長兼 内幸町営業第三部長 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第八部長 みずほ信託銀行株式会社顧問 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役 みずほ信託銀行株式会社取締役 株式会社福邦銀行専務取締役 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役副社長 みずほ信用保証株式会社 取締役社長 当社常勤監査役 現在に至る	※5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	藤田 讓	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 平成4年7月 朝日生命保険相互会社入社 朝日生命保険相互会社取締役 (総合企画部長を委嘱) 平成6年4月 平成8年4月 朝日生命保険相互会社常務取締役 朝日生命保険相互会社代表取締役 社長 平成16年6月 平成20年6月 平成20年7月 当社監査役 当社監査役(再任) 朝日生命保険相互会社代表取締役 会長 平成21年7月 平成24年6月 朝日生命保険相互会社最高顧問 当社監査役(再任) 現在に至る	※5	10
計						1,245

- (注) 1 取締役杉山 雅洋氏、中山 慈夫氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役渡邊 善治郎氏、今野 洋美氏及び監査役藤田 讓氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は18名で、島内 技、安藤 伸樹、田淵 秀明、辻 幸則、藤居 憲二、後藤 康弘、村上 浩之、寺井 克宏、横尾 行雄、小淵 雄二、高橋 康紀、近藤 晃、井手 憲文、田中 和志、青山 陽一、杉山 龍雄、佐久間 文彦、秋田 進で構成されております。
- 4 取締役の任期については、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
- 5 監査役の任期については、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

#### A. 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社であります。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役15名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行なっております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しております。

執行役員会は、取締役兼務者11名を含む執行役員29名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行なっております。執行役員の任期は、取締役と同様に1年としております。

- ※1 当社の取締役は15名以内とする旨、及び監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。
- ※2 取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によって選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ※3 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会決議事項とすることで、機動的な財務施策等を可能とするためであります。
- ※4 当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除すること、ならびに、社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようするためであります。
- ※5 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる旨、定款に定めております。
- ※6 当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨、定款に定めております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を規定し、当社が企業活動を行なっていくうえで果たすべき役割と責任を明確にしております。

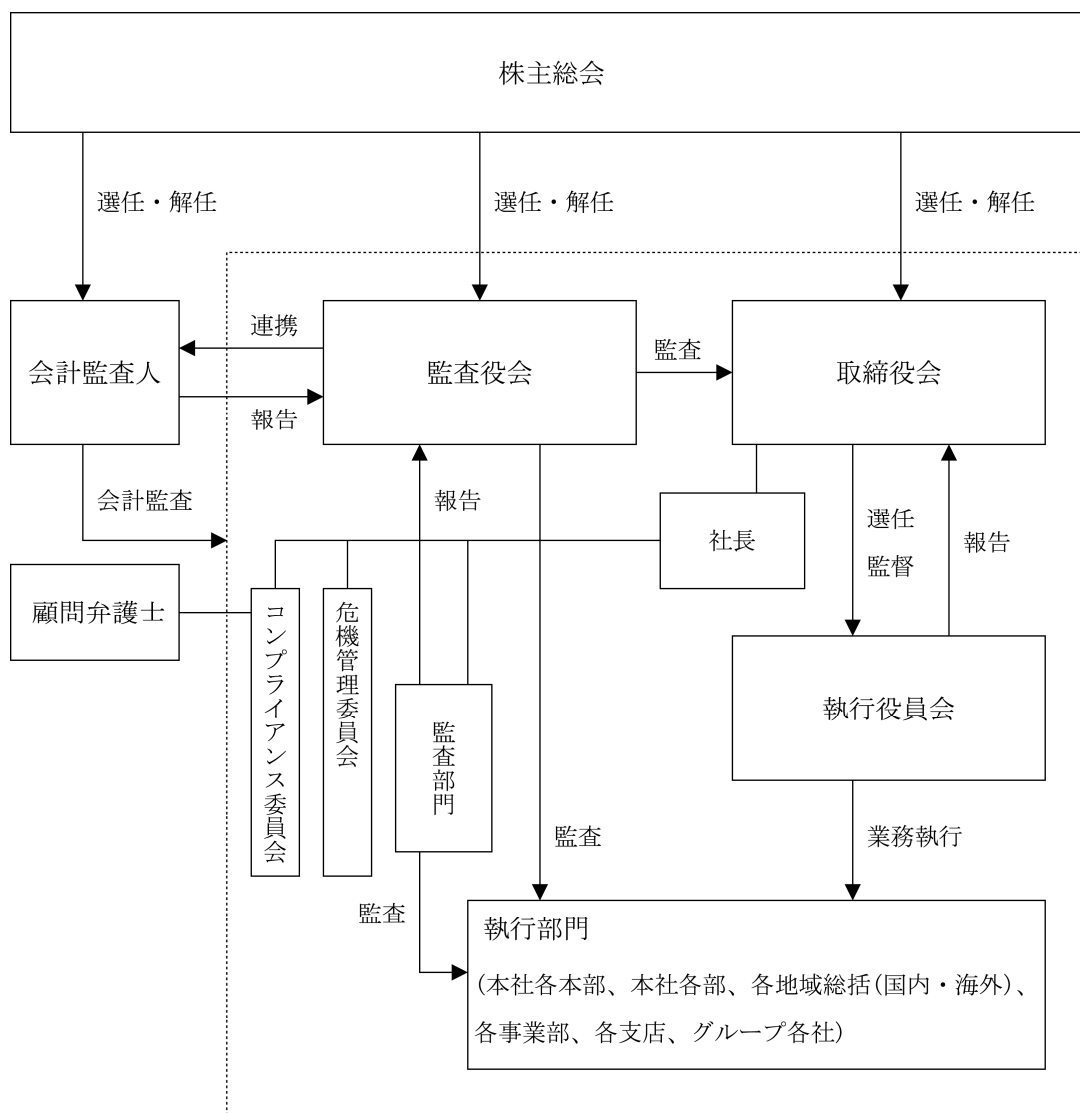
この行動憲章を具体化して、全従業員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定しております。

具体的な活動としましては、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的なコンプライアンスの推進を図ると同時に、本社及び各支店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス推進者を配置し、従業員のコンプライアンスの徹底を図っております。

また、従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止、もしくは早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を導入し、運用しております。

さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、有効な内部統制体制の構築、経営の透明性と効率性の向上に努めております。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



### C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響を及ぼすリスクを低減させるとともに、非常事態が万一発生した場合に、これへの迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社の「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

### D. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、本社の監査部(提出日現在 人員20名)を設置し、各事業部・支店にも監査担当者(提出日現在 人員42名)を配置しております。内部監査部門は、監査規程に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款等に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜、社長へ報告しております。また、内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するために、監査規程に従って指導、助言、勧告を行っております。

監査役監査は、監査部及び各事業部・支店の監査担当者と連携しながら、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行っております。

常勤監査役 今野 洋美氏および監査役 藤田 譲氏の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人は、独立の第三者の立場から監査を実施しており、当社の内部監査部門及び監査役会との連携を図りながら、年間会計監査計画に基づき、当社及び連結子会社等の監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

なお、当事業年度、同監査法人において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

#### 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 石川 純夫、大下内 徹、小野原 徳郎  
監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士 37名、その他 22名

※1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

### E. 社外取締役および社外監査役

#### イ 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

#### ロ 社外取締役および社外監査役の体制

当社は、15名(提出日現在)の取締役のうち、2名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しております。これにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しております。

#### ハ 社外取締役および社外監査役と当社との関係

社外取締役 杉山 雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究するなど、豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされるいずれの事項にも該当していません。

社外取締役 中山 慈夫氏は、弁護士として長年培われた法律知識および豊富な実務経験を有しております。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされるいずれの事項にも該当していません。



社外監査役 渡邊 善治郎氏は、過去に当社の取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者を務めておりました。同社は当社の営業上の取引先であります。同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成26年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

社外監査役 今野 洋美氏は、過去に当社の主要取引行の一つである株式会社みずほ銀行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループならびに同グループ各社（株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）、みずほ信託銀行株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ信用保証株式会社）の業務執行者を務めておりました。

株式会社みずほ銀行と当社グループとの間には、資金の借入の取引があり、その借入額は平成26年3月期において、37,927百万円であり、当社グループ全体の借入額の2割未満であり、他の複数の金融機関とも取引があるため、その依存度は高くないと認識しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ信用保証株式会社は、当社の営業上の取引先であります。同氏は各社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成26年3月期において、それぞれ当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

さらに、同氏は、過去に当社の取引先である株式会社福邦銀行で業務執行者を務めておりました。同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成26年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

社外監査役 藤田 譲氏は、過去に当社の取引先である朝日生命保険相互会社の業務執行者を務めており、現在は最高顧問を務めております。同社と当社グループとの間には、資金の借入の取引があり、その借入額は平成26年3月期において、36,458百万円であり、当社グループ全体の借入額の2割未満であり、他の複数の金融機関とも取引があるため、その依存度は高くないと認識しております。また、同社は当社の営業上の取引先であります。同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成26年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、影響度は希薄であると認識しております。また、同社は当社の株主であります。主要株主には該当しません。

なお、当社の代表取締役会長である川合正矩は、同社の社外取締役として就任しております。

社外取締役 杉山 雅洋氏、社外取締役 中山 慈夫氏、社外監査役 渡邊 善治郎氏、社外監査役 今野 洋美氏および社外監査役 藤田 譲氏は、いずれもその独立性に問題はないと認識し、独立役員として指定しております。

## ニ 選任状況の考え方

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、「社外取締役および社外監査役の各要件」（会社法第2条第15号および第16号）を満たし、人格、識見とも優れ、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材であるという観点から選任しております。

## ホ 社外取締役に対する支援体制

社外取締役へは、取締役会事務局である総務・労働部をはじめ、議案内容に応じてその所管部署が適宜当社の状況について説明しております。

## ヘ 社外監査役による監督又は監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携

内部監査部門、会計監査人および内部統制部門とは監査役監査の実施、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取を行うなど連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

## ト 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

社外取締役 杉山 雅洋氏、社外取締役 中山 慈夫氏、社外監査役 渡邊 善治郎氏、社外監査役 今野 洋美氏および社外監査役 藤田 譲氏と当社は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

F. 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	567	477	90	14
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	1
社外役員	64	64	—	4

(注) 賞与につきましては、第108期定時株主総会決議に基づく支給額を記載しております。  
監査役賞与につきましては、平成20年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等について規定を定め、職責、経営執行状況等にもとづき、取締役の報酬額については取締役会で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

また、その具体的金額については、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において決議いただいた金額（取締役の報酬額は、月額5,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）、監査役の報酬額は、月額1,000万円以内）の範囲内において、会社業績、他社水準および従業員給与等を考慮し、決定しております。

G. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

i) 銘柄数：454

ii) 貸借対照表計上額の合計額：87,773百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NK S J ホールディングス(株)	8,001,221	15,714	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,409,000	13,062	〃
キヤノン(株)	1,693,792	5,758	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,073,950	3,994	〃
総合警備保障(株)	2,714,420	3,726	〃
日本空港ビルデング(株)	2,337,720	2,936	〃
(株)小松製作所	1,291,516	2,904	〃
スルガ銀行(株)	946,176	1,437	〃
日本たばこ産業(株)	466,000	1,398	〃
味の素(株)	964,250	1,364	〃
全日本空輸(株) (現ANAホールディングス(株))	6,820,000	1,309	〃
(株)日清製粉グループ本社	1,013,000	1,295	〃
(株)七十七銀行	2,126,102	1,080	〃
(株)伊予銀行	1,190,601	1,058	〃
ヤマトホールディングス(株)	538,000	936	〃
日清食品ホールディングス(株)	202,000	885	〃
セイノーホールディングス(株)	865,000	704	〃
(株)オリエンタルランド	40,000	612	〃
(株)群馬銀行	1,047,000	592	〃
(株)常陽銀行	1,099,392	579	〃
日本甜菜製糖(株)	3,202,881	570	〃
シチズンホールディングス(株)	1,153,839	569	〃
千代田化工建設(株)	525,596	551	〃

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,990,000	6,565	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	2,000,000	6,000	〃
キヤノン(株)	1,320,000	4,488	〃
(株)ブリヂストン	1,040,000	3,296	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	2,469	〃
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	1,768	〃
野村ホールディングス(株)	2,657,000	1,533	〃

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の(株)オリエンタルランド以下6社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。
- 3 みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NKS Jホールディングス(株)	8,001,221	21,219	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,409,000	13,272	〃
日本空港ビルデング(株)	2,337,720	6,267	〃
キヤノン(株)	1,693,792	5,404	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,073,950	4,095	〃
(株)小松製作所	1,291,516	2,761	〃
スルガ銀行(株)	946,176	1,720	〃
ANAホールディングス(株)	6,820,000	1,520	〃
日本たばこ産業(株)	466,000	1,509	〃
(株)日清製粉グループ本社	1,114,300	1,263	〃
ヤマトホールディングス(株)	538,000	1,196	〃
(株)伊予銀行	1,190,601	1,173	〃
(株)七十七銀行	2,126,102	986	〃
Taiwan Pelican Express Co., Ltd	4,441,000	915	〃
シチズンホールディングス(株)	1,153,839	896	〃
セイノーホールディングス(株)	865,000	850	〃
カシオ計算機(株)	607,461	741	〃
TOTO(株)	494,000	706	〃
千代田化工建設(株)	525,596	699	〃
オリンパス(株)	200,000	658	〃
日本甜菜製糖(株)	3,202,881	640	〃
(株)オリエンタルランド	40,000	628	〃
(株)ヤクルト本社	115,830	599	〃

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,990,000	6,729	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業(株)	2,000,000	6,480	〃
キヤノン(株)	1,320,000	4,212	〃
(株)ブリヂストン	1,040,000	3,806	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	2,508	〃
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	2,238	〃
野村ホールディングス(株)	2,657,000	1,758	〃

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算して  
おりません。
- 2 特定投資株式の千代田化工建設(株)以下5社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下  
ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載してあり  
ます。
- 3 みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗  
じた額を貸借対照表計上額としております。

ハ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	145	0	152	8
連結子会社	58	0	58	—
計	203	0	211	8

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、F I D I - F A I M再認証に係る保証業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画に基づく監査日数等により決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新たな会計基準等に関する研修に参加することにより理解力を深めるとともに、社内及びグループ会社の会計方針を定め周知徹底を図っております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 188,124	※1 186,297
受取手形	※7 14,456	14,540
売掛金	233,460	273,330
たな卸資産	※6 5,514	※6 8,722
前渡金	2,231	2,112
前払費用	9,439	11,173
繰延税金資産	9,556	11,847
リース投資資産	※1 95,115	※1 108,062
その他	※5 30,864	※5 32,272
貸倒引当金	△1,085	△1,289
流動資産合計	587,677	647,069
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
車両運搬具	164,761	168,545
減価償却累計額	△146,125	△146,512
車両運搬具（純額）	18,636	22,032
建物	546,114	563,251
減価償却累計額	△304,516	△319,129
建物（純額）	241,597	244,122
構築物	64,128	64,884
減価償却累計額	△51,242	△52,188
構築物（純額）	12,886	12,695
機械及び装置	65,137	71,134
減価償却累計額	△52,076	△57,248
機械及び装置（純額）	13,061	13,885
工具、器具及び備品	91,946	99,002
減価償却累計額	△71,392	△77,665
工具、器具及び備品（純額）	20,554	21,337
船舶	19,023	17,799
減価償却累計額	△11,916	△11,694
船舶（純額）	7,106	6,105
土地	169,581	174,248
リース資産	5,108	14,569
減価償却累計額	△2,354	△4,095
リース資産（純額）	2,753	10,474
建設仮勘定	2,661	842
有形固定資産合計	※1, ※2 488,838	※1, ※2 505,745
<b>無形固定資産</b>		
借地権	6,686	7,491
のれん	7,102	16,982
その他	19,916	34,732
無形固定資産合計	33,705	59,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 96,732	※1, ※3 112,713
長期貸付金	4,142	4,062
従業員に対する長期貸付金	752	216
長期前払費用	3,745	3,808
差入保証金	15,302	18,088
退職給付に係る資産	—	1,230
繰延税金資産	4,008	14,154
その他	※3 13,953	※3 12,295
貸倒引当金	△1,246	△1,146
投資その他の資産合計	137,391	165,423
固定資産合計	659,935	730,374
資産合計	1,247,612	1,377,443
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 8,419	8,024
買掛金	※1 128,275	※1 153,390
短期借入金	※1 64,007	※1 46,813
未払金	31,450	37,741
未払法人税等	6,527	17,063
未払消費税等	4,863	4,251
未払費用	18,482	19,137
前受金	9,715	10,016
預り金	78,006	63,145
従業員預り金	29,472	27,660
賞与引当金	18,332	20,281
役員賞与引当金	130	137
保証修理引当金	65	62
その他	11,090	29,721
流動負債合計	408,838	437,449
固定負債		
社債	80,000	65,000
長期借入金	※1 156,038	※1 204,037
退職給付引当金	46,914	—
退職給付に係る負債	—	126,951
役員退職慰労引当金	408	330
特別修繕引当金	178	260
債務保証損失引当金	—	829
繰延税金負債	15,239	4,083
その他	※1 21,586	※1 28,547
固定負債合計	320,365	430,040
負債合計	729,203	867,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	26,908
利益剰余金	401,902	417,869
自己株式	△6,078	△17,353
株主資本合計	492,907	497,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,358	40,077
繰延ヘッジ損益	△17	3
為替換算調整勘定	△14,565	3,829
退職給付に係る調整累計額	—	△45,628
その他の包括利益累計額合計	20,776	△1,717
少数株主持分	4,725	14,072
純資産合計	518,409	509,954
負債純資産合計	1,247,612	1,377,443

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	1,613,327	1,752,468
売上原価	※1 1,505,619	※1 1,628,037
売上総利益	107,707	124,430
販売費及び一般管理費		
人件費	41,664	45,661
減価償却費	4,154	5,523
広告宣伝費	3,881	3,831
貸倒引当金繰入額	724	183
その他	24,075	28,365
販売費及び一般管理費合計	※1 74,501	※1 83,564
営業利益	33,206	40,865
営業外収益		
受取利息	662	723
受取配当金	2,717	2,679
車両売却益	389	353
持分法による投資利益	540	796
為替差益	2,040	2,857
その他	7,093	7,238
営業外収益合計	13,444	14,647
営業外費用		
支払利息	3,161	3,151
車両売却除却損	31	33
その他	1,957	2,171
営業外費用合計	5,150	5,357
経常利益	41,500	50,156
特別利益		
固定資産売却益	※2 4,563	※2 3,405
投資有価証券売却益	※4 272	※4 7,975
その他	93	28
特別利益合計	4,929	11,410
特別損失		
固定資産処分損	※3 4,736	※3 4,086
投資有価証券売却損	※5 557	※5 0
投資有価証券評価損	※6 46	※6 154
特別加算退職金	1,030	9,725
その他	210	480
特別損失合計	6,581	14,447
税金等調整前当期純利益	39,847	47,119
法人税、住民税及び事業税	16,251	23,373
法人税等調整額	△1,140	△3,191
法人税等合計	15,110	20,181
少数株主損益調整前当期純利益	24,737	26,937
少数株主利益	906	591
当期純利益	23,831	26,345

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,737	26,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,605	4,712
繰延ヘッジ損益	△25	20
為替換算調整勘定	9,768	18,495
持分法適用会社に対する持分相当額	277	513
その他の包括利益合計	※1 17,626	※1 23,742
包括利益	42,364	50,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,099	49,480
少数株主に係る包括利益	1,264	1,199

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	26,908	392,305	△11,549	477,839
当期変動額					
剰余金の配当			△10,425		△10,425
当期純利益			23,831		23,831
自己株式の取得				△8,973	△8,973
自己株式の処分			△12	26	13
株式交換による変動額			△3,796	14,418	10,622
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,596	5,471	15,068
当期末残高	70,175	26,908	401,902	△6,078	492,907

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,756	8	△24,256	—	3,508	12,858	494,205
当期変動額							
剰余金の配当							△10,425
当期純利益							23,831
自己株式の取得							△8,973
自己株式の処分							13
株式交換による変動額							10,622
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,601	△25	9,691	—	17,268	△8,132	9,135
当期変動額合計	7,601	△25	9,691	—	17,268	△8,132	24,203
当期末残高	35,358	△17	△14,565	—	20,776	4,725	518,409

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	26,908	401,902	△6,078	492,907
当期変動額					
剰余金の配当			△10,377		△10,377
当期純利益			26,345		26,345
自己株式の取得				△11,278	△11,278
自己株式の処分		0		3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	15,967	△11,275	4,691
当期末残高	70,175	26,908	417,869	△17,353	497,599

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,358	△17	△14,565	—	20,776	4,725	518,409
当期変動額							
剰余金の配当							△10,377
当期純利益							26,345
自己株式の取得							△11,278
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,719	21	18,395	△45,628	△22,493	9,346	△13,146
当期変動額合計	4,719	21	18,395	△45,628	△22,493	9,346	△8,454
当期末残高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	509,954

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	39,847	47,119
減価償却費	46,101	47,108
のれん償却額	1,116	2,009
特別加算退職金	1,030	9,725
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	331	△7,821
固定資産売却損益 (△は益)	△184	361
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,281	1,464
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,719	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	7,805
受取利息及び受取配当金	△3,380	△3,402
支払利息	※2 3,161	※2 3,151
持分法による投資損益 (△は益)	△540	△796
売上債権の増減額 (△は増加)	15,282	△27,805
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△377	△3,134
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,604	9,080
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△232	△637
その他	14,853	△16,959
小計	109,843	67,269
利息及び配当金の受取額	3,636	3,605
利息の支払額	※2 △3,265	※2 △3,102
特別加算退職金の支払額	△1,030	△9,725
災害損失の支払額	△450	△48
米国司法省和解金の支払額	△1,735	—
法人税等の支払額	△24,978	△13,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,018	44,207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,971	△9,173
有価証券の売却による収入	4,791	9,081
固定資産の取得による支出	△49,990	△42,150
固定資産の売却による収入	7,161	5,032
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,100	△22,639
その他	△1,874	1,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,984	△58,165



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,660	△2,935
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	2,500	1,500
長期借入れによる収入	53,406	90,150
長期借入金の返済による支出	△75,417	△60,198
少数株主からの払込みによる収入	33	23
配当金の支払額	△10,425	△10,377
自己株式の取得による支出	△8,973	△11,278
その他	△863	△1,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,080	5,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,935	6,649
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,110	△1,473
現金及び現金同等物の期首残高	181,614	180,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1 180,503	※1 179,029

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数は263社。主要な連結会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、買収により日通・パナソニック ロジスティクス株式会社、フランコ・ヴァーゴ株式会社及びそのグループ会社19社を、新規の設立によりカンボジア日本通運株式会社以下3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、他の連結子会社との合併により日通諏訪物流株式会社を、清算により日通宗谷農乳サービス株式会社以下8社を、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 上記263社以外の有限会社日通エネルギー関東以下31社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 米国日本通運株式会社以下在外子会社13社がそれぞれの子会社(米国日通旅行株式会社以下47社)を連結した財務諸表に対し、当社が連結しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社

- a 子会社 阿波合同通運株式会社
- b 関連会社 日本ヴォパック株式会社以下27社

なお、買収により日通NECロジスティクス株式会社を、新規の出資により重慶民生日通西永物流有限公司を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

- ② 上記28社以外の有限会社日通エネルギー関東以下子会社30社及び東京港運株式会社以下関連会社43社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち米国日本通運株式会社以下在外子会社89社及び国内会社1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち1社の決算日は8月31日、13社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については持分損益計算に反映させております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

###### b デリバティブ取引

時価法によっております。

###### c たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は建物は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具	3～7年
建物及び構築物	3～60年
「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び船舶	2～20年

###### b 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

###### c リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### a 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

###### b 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

###### c 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

###### d 保証修理引当金

新車販売等に伴う使用初期品質維持のため、一部の連結子会社で実績に基づいた見込額を計上しております。

###### e 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で引当計上しております。

###### f 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

g 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

a ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

b 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている先物為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

イ. ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

d ヘッジの有効性評価の方法

当社及び連結子会社は、社内の有効性管理資料によって、運用商品に対するヘッジの有効性について評価を行っております。ただし、振当処理によっている先物為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

e その他

当社及び連結子会社が利用している先物為替予約については、各営業部門の申請に基づき管理部門が行い、金利スワップについては、取扱部門を本社財務部門に限定して行っております。また、リスク管理のため、内部監査部門が定期的にチェックを行っております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の均等償却を行っております。

⑧ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

⑨ 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

在外連結子会社は該当ありません。

⑩ 持分法適用会社のうち国内子会社及び関連会社(17社)の会計処理基準は当社と原則として同一であり、在外関連会社(11社)は各々の国の会計処理基準に準拠しており当社と重要な差異はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,230百万円、退職給付に係る負債が126,951百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が45,628百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた27,019百万円は、「のれん」7,102百万円、「その他」19,916百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた17,962百万円は、「繰延税金資産」4,008百万円、「その他」13,953百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた15,970百万円は、「のれん償却額」1,116百万円、「その他」14,853百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	171百万円	176百万円
建物	5,462 "	5,201 "
構築物	54 "	49 "
機械及び装置	8 "	5 "
土地	2,997 "	2,997 "
投資有価証券	672 "	326 "
リース投資資産	124 "	59 "
計	9,489 "	8,817 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	4,698百万円	4,839百万円
長期借入金	1,134 "	771 "
短期借入金他	910 "	827 "
計	6,742 "	6,438 "

※2 取用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	774百万円	165百万円
機械及び装置	112 "	29 "
車両運搬具	203 "	7 "
土地	334 "	592 "
構築物他	15 "	34 "
計	1,439 "	829 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式(投資有価証券を含む)	10,760百万円	20,009百万円
出資金(投資その他の資産・ その他を含む)	2,061 "	2,598 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
株式会社ワールド流通センター	465	360	借入保証
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	837	758	"
Portek International Pte.Ltd.	239	604	"
その他	313	1,246	"
合計	1,856	2,969	

※5 (前連結会計年度)

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額4,135百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額3,778百万円を含んでおります。

※6 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	3,440百万円	6,581百万円
仕掛品	277 "	289 "
原材料及び貯蔵品	1,795 "	1,850 "

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	949百万円	—
支払手形	1,550 "	—



## (連結損益計算書関係)

※1 諸引当金の繰入額は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	15,639百万円	2,603百万円
役員賞与引当金繰入額	—	137 "
保証修理引当金繰入額	—	2 "
退職給付引当金繰入額	16,900 "	1,823 "
役員退職慰労引当金繰入額	—	175 "
特別修繕引当金繰入額	57 "	—

(当連結会計年度)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	17,256百万円	2,958百万円
役員賞与引当金繰入額	—	135 "
保証修理引当金繰入額	—	4 "
退職給付費用	16,811 "	1,913 "
役員退職慰労引当金繰入額	—	132 "
特別修繕引当金繰入額	150 "	—

※2 固定資産売却益の資産種類別内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	2,773百万円	2,368百万円
建物	1,495 "	1,002 "
無形固定資産他	295 "	34 "
計	4,563 "	3,405 "

※3 固定資産処分損の資産種類別内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	3,173百万円	3,017百万円
構築物	245 "	205 "
機械及び装置	93 "	120 "
工具、器具及び備品	157 "	101 "
土地	90 "	345 "
無形固定資産他	977 "	295 "
計	4,736 "	4,086 "

※4 投資有価証券売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社株式	0百万円	125百万円
その他有価証券	272 "	7,850 "
計	272 "	7,975 "

※5 投資有価証券売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社株式	66百万円	—
その他有価証券	490 "	0百万円
計	557 "	0 "

※6 投資有価証券評価損に含まれるゴルフ会員権評価損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	4百万円	31百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,584百万円	14,555百万円
組替調整額	33 "	△7,424 "
税効果調整前	11,618百万円	7,130百万円
税効果額	△4,012 "	△2,417 "
その他有価証券評価差額金	7,605百万円	4,712百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△40百万円	32百万円
税効果額	15 "	△11 "
繰延ヘッジ損益	△25百万円	20百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,768百万円	18,349百万円
組替調整額	—	145 "
為替換算調整勘定	9,768百万円	18,495百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	277百万円	513百万円
その他の包括利益合計	17,626百万円	23,742百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,062,299	—	—	1,062,299

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	19,588	23,037	29,967	12,657

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(平成24年12月21日)での決議による取得による増加22,550千株及び単元未満株式の買取りによる増加487千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、日通商事株式会社の完全子会社化にともなう株式交換による減少29,922千株及び単元未満株式の売渡しによる減少45千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,213	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	5,212	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,248	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,062,299	—	—	1,062,299

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	12,657	23,794	6	36,445

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(平成24年12月21日)での決議による取得による増加23,588千株及び単元未満株式の買取りによる増加206千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,248	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	5,129	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,129	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	188,124百万円	186,297百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,449 "	△7,090 "
担保に供している定期預金	△171 "	△176 "
現金及び現金同等物	180,503 "	179,029 "

※2 (前連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(639百万円)を除いて表示しております。

(当連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(556百万円)を除いて表示しております。

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に連結子会社である日通商事株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しており、自己株式を交付したことにより、利益剰余金及び自己株式が次のとおり減少しております。

株式交換による利益剰余金減少額 3,796百万円

株式交換による自己株式減少額 14,418百万円

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側) \_\_\_\_\_

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	95,501百万円	108,152百万円
見積残存価額部分	1,402 "	1,730 "
受取利息相当額	△1,788 "	△1,820 "
リース投資資産	95,115 "	108,062 "

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,727百万円	31,580百万円
1年超2年以内	1,897 "	24,567 "
2年超3年以内	1,318 "	17,798 "
3年超4年以内	915 "	11,465 "
4年超5年以内	476 "	4,909 "
5年超	436 "	5,179 "

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,635百万円	33,984百万円
1年超2年以内	2,029 "	27,282 "
2年超3年以内	1,574 "	20,715 "
3年超4年以内	1,055 "	13,714 "
4年超5年以内	571 "	6,261 "
5年超	472 "	6,194 "

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	18,148百万円	19,762百万円
1年超	100,091 "	93,802 "
合計	118,239 "	113,565 "

(貸主側) \_\_\_\_\_

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で8年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取引は各営業部門の申請に基づき、管理部門が行っており、金利スワップ取引は取扱部門を本社財務部門に限定して行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い銀行であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	188,124	188,124	—
(2) 売掛金	233,460	233,460	—
(3) リース投資資産	95,115	96,029	914
(4) 投資有価証券 その他有価証券	78,834	78,834	—
(5) 買掛金	(128,275)	(128,275)	—
(6) 短期借入金	(6,125)	(6,125)	—
(7) 預り金	(78,006)	(78,006)	—
(8) 社債	(80,000)	(83,357)	(3,357)
(9) 長期借入金	(213,920)	(218,945)	(5,025)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。



(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,137百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	188,124	—	—
売掛金	233,460	—	—
リース投資資産	30,760	57,830	6,524

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,125	—	—
社債	—	55,000	25,000
長期借入金	57,881	103,785	52,252

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明表」に記載のとおりであります。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で7年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、関係部門の申請に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において、取扱部門を本社財務部門に限定して行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い銀行であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	186,297	186,297	—
(2) 売掛金	273,330	273,330	—
(3) リース投資資産	108,062	108,570	508
(4) 投資有価証券 その他有価証券	85,183	85,183	—
(5) 買掛金	(153,390)	(153,390)	—
(6) 短期借入金	(4,657)	(4,657)	—
(7) 預り金	(63,145)	(63,145)	—
(8) 社債	(65,000)	(67,619)	(2,619)
(9) 長期借入金	(246,193)	(250,818)	(4,624)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,520百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	186,297	—	—
売掛金	273,330	—	—
リース投資資産	33,194	67,005	7,862

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,657	—	—
社債	15,000	40,000	25,000
長期借入金	42,155	143,625	60,412

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	75,814	20,339	55,474
② その他	—	—	—
小計	75,814	20,339	55,474
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	3,021	3,693	△672
② その他	—	—	—
小計	3,021	3,693	△672
合計	78,835	24,033	54,802

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	4,834	272	490
② その他	—	—	—
合計	4,834	272	490

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について42百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	85,406	22,840	62,566
② その他	—	—	—
小計	85,406	22,840	62,566
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,485	2,118	△633
② その他	—	—	—
小計	1,485	2,118	△633
合計	86,891	24,959	61,932

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	8,988	7,975	0
② その他	—	—	—
合計	8,988	7,975	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について25百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・債務の 予定取引	1,050	—	(21)
	為替予約取引 買建 米ドル他		2,067	—	(6)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,197	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	3,207	—	

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体となって処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・債務の予定取引	3,768	—	(22)
	為替予約取引 買建 米ドル他		5,633	—	27
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	2,798	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	2,265	—	

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体となって処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社が確定拠出年金制度を、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ 退職給付債務	△177,661
ロ 年金資産	47,974
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△129,687
ニ 未認識数理計算上の差異	83,419
ホ 未認識過去勤務債務	△647
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△46,914
ト 退職給付引当金(ヘ)	△46,914

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ 勤務費用	7,976
ロ 利息費用	2,664
ハ 期待運用収益	△545
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,192
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△563
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	18,723
ト その他	4,346
計	23,069

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

「ト その他」は、早期退職者に対する特別加算退職金及び確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として1.00%
ハ 期待運用収益率	主として2.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	12年～15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

退職一時金制度(非積立型であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	172,026	百万円
勤務費用	7,801	〃
利息費用	2,019	〃
数理計算上の差異の発生額	△3,372	〃
退職給付の支払額	△11,798	〃
企業結合の影響による増減額	14,636	〃
その他	2,059	〃
退職給付債務の期末残高	183,372	〃

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	47,974	百万円
期待運用収益	811	〃
数理計算上の差異の発生額	565	〃
事業主からの拠出額	1,491	〃
退職給付の支払額	△3,035	〃
企業結合の影響による増減額	14,450	〃
その他	1,261	〃
年金資産の期末残高	63,518	〃

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5,176	百万円
退職給付費用	909	〃
退職給付の支払額	△315	〃
制度への拠出額	△88	〃
企業結合の影響による増減額	117	〃
その他	68	〃
退職給付に係る負債の期末残高	5,867	〃

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	178,427	百万円
年金資産	△63,977	〃
	114,449	〃
非積立型制度の退職給付債務	11,271	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,720	〃
退職給付に係る負債	126,951	〃
退職給付に係る資産	△1,230	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,720	〃

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,801	百万円
利息費用	2,019	〃
期待運用収益	△811	〃
数理計算上の差異の費用処理額	9,419	〃
過去勤務費用の費用処理額	△612	〃
簡便法で計算した退職給付費用	909	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	18,724	〃

(注) 上記退職給付費用以外に、当社において、退職時に臨時に支払った割増金として、9,725百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△165	百万円
未認識数理計算上の差異	70,848	〃
合計	70,682	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19%
株式	64%
現金及び預金	7%
その他	10%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.9%～1.6%
長期期待運用収益率	0.0%～2.5%
予想昇給率	1.0%～6.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,387百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
(流動) 貸倒引当金	228百万円	149百万円
賞与引当金	6,672 "	6,929 "
未払事業税	568 "	1,183 "
売買取引認定リース取引	167 "	75 "
その他	5,118 "	5,999 "
計	12,755 "	14,337 "
(固定) 貸倒引当金	364百万円	359百万円
退職給付引当金	39,341 "	—
退職給付に係る負債	—	67,054 "
未実現利益の消去に伴う繰延税金	3,247 "	3,252 "
減損損失	3,022 "	3,022 "
資産除去債務	2,601 "	2,668 "
その他	7,377 "	7,826 "
計	55,954 "	84,184 "
繰延税金資産小計	68,710百万円	98,522百万円
評価性引当額	△11,874 "	△10,693 "
繰延税金資産合計	56,835 "	87,828 "
<b>繰延税金負債</b>		
(流動) リース資産譲渡損金調整額	△921百万円	△886百万円
その他	△2,036 "	△1,431 "
計	△2,957 "	△2,317 "
(固定) 固定資産圧縮積立金	△16,040百万円	△16,791百万円
退職給付信託設定益	△18,333 "	△18,333 "
その他有価証券評価差額金	△19,301 "	△21,718 "
その他	△1,977 "	△6,849 "
計	△55,652 "	△63,694 "
繰延税金負債合計	△58,610百万円	△66,011百万円
流動資産－繰延税金資産	9,556百万円	11,847百万円
流動負債－繰延税金負債	△101 "	△102 "
固定資産－繰延税金資産	4,008 "	14,154 "
固定負債－繰延税金負債	△15,239 "	△4,083 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	—	38.0%
永久に損金不算入の費用	—	2.5〃
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	—	△4.1〃
復興特別法人税分の税率差異	—	1.9〃
住民税均等割	—	3.9〃
評価性引当額の増減	—	△2.5〃
在外子会社適用税率相違	—	△3.2〃
受取配当金消去額	—	4.5〃
のれん償却額	—	1.6〃
その他	—	0.2〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	42.8〃

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が886百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が886百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.160%～2.315%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,351百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71 "
時の経過による調整額	162 "
資産除去債務の履行による減少額	△591 "
その他	△235 "
期末残高	10,758百万円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.160%～2.315%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,758百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48 "
時の経過による調整額	153 "
資産除去債務の履行による減少額	△565 "
企業結合の影響による増加額	997 "
その他	66 "
期末残高	11,458百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5,435百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は6百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
43,603	857	44,461	118,572

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度増減額の内容は、固定資産の増加によるものであります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、4,563百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は871百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,461	112	44,573	122,754

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度増減額の内容は、固定資産の増加によるものであります。

(注3)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、本社に国内事業本部、国際事業本部及び営業本部等の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各事業本部の下に、地域別に地域総括を置き、製品・サービスに特化した事業部を配置することで、それぞれの地域や現場において最適な経営判断を行う体制を構築しております。

したがって、当社は地域別セグメントと航空、海運等の輸送手段等を基礎として分類した製品・サービス別のセグメントの組合せにより構成されており、国内の運送においては「複合事業」、「警備輸送」、「重量品建設」、「航空」及び「海運」の5つを報告セグメントとし、海外の運送においては「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとし、「運送」以外では、「販売」及び「その他」を報告セグメントとするものであります。

なお、複合事業(運送、国内会社)は地域(エリア)毎に会社、支店組織を配置しておりますが、その内容・経済的特徴が類似していることから、1つの報告セグメントとして表示しているものであります。

また、事業活動の類似性により、複合事業(運送、国内会社)は「美術品」の事業セグメントを結合して表示しております。同様の理由により、航空(運送、国内会社)は「航空」の事業セグメントへ「旅行」の事業セグメントを結合して表示しております。ただし、それぞれその影響は軽微であります。

報告セグメントの主要製品及びサービス、主要業務は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要業務
複合事業(運送、国内会社)	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、不動産賃貸、海運、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、倉庫業、工場内運搬作業
警備輸送(運送、国内会社)	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設(運送、国内会社)	重量品建設	重量物運搬架設設置業
航空(運送、国内会社)	航空運送、旅行	利用航空運送業、旅行業
海運(運送、国内会社)	海運、倉庫・流通加工、引越・移転	海上運送業、港湾運送業、倉庫業
米州(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
東アジア(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
南アジア・オセアニア(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	
販売	リース、石油等販売、その他販売	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他	その他	不動産の仲介・設計・監理・管理業、特定業界におけるロジスティクス業、調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	692,222	58,815	36,921	179,403	116,308	43,589	39,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,065	26	264	2,740	7,899	10,439	4,314
計	699,287	58,842	37,186	182,143	124,207	54,028	44,230
セグメント利益	7,084	1,793	2,935	3,982	4,665	2,091	1,544
セグメント資産	467,012	108,802	13,398	87,581	94,643	30,844	37,816
その他の項目							
減価償却費	22,547	2,396	782	4,046	4,273	861	782
のれんの償却額	—	—	—	—	—	311	9
持分法適用会社への投資額	5,301	—	—	1,023	1,165	39	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,699	1,859	302	3,365	7,779	3,518	389

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	63,373	41,446	320,198	21,133	1,613,327	—	1,613,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,439	2,844	63,540	20,668	125,242	△125,242	—
計	68,812	44,291	383,738	41,802	1,738,570	△125,242	1,613,327
セグメント利益	1,328	1,698	5,825	1,713	34,664	△1,458	33,206
セグメント資産	44,011	30,653	238,950	47,564	1,201,279	46,333	1,247,612
その他の項目							
減価償却費	503	836	5,339	651	43,022	3,078	46,101
のれんの償却額	227	264	304	—	1,116	—	1,116
持分法適用会社への投資額	1,457	1,390	—	1	10,379	—	10,379
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,251	3,183	9,169	573	55,095	3,846	58,941

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,458百万円には、セグメント間取引消去△106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,390百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額46,333百万円には、セグメント間取引消去△117,038百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産165,394百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現預金、有価証券、固定資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	714,659	54,625	36,450	178,590	123,567	56,809	67,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,057	26	205	3,130	8,140	12,257	5,621
計	721,717	54,651	36,656	181,720	131,708	69,066	72,788
セグメント利益	15,165	1,178	1,913	5,613	5,108	2,843	720
セグメント資産	477,500	81,290	14,867	94,737	94,914	38,136	52,118
その他の項目							
減価償却費	21,075	2,182	650	4,147	4,347	1,052	1,409
のれんの償却額	-	-	-	-	-	311	433
持分法適用会社への投資額	5,486	-	-	1,052	1,261	51	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,699	3,091	1,419	6,281	2,583	787	7,974

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	84,806	47,278	347,653	40,859	1,752,468	-	1,752,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,350	4,088	65,192	20,600	133,672	△133,672	-
計	92,156	51,367	412,846	61,460	1,886,141	△133,672	1,752,468
セグメント利益	1,232	1,434	4,856	2,019	42,085	△1,219	40,865
セグメント資産	55,735	37,837	261,530	110,854	1,319,523	57,920	1,377,443
その他の項目							
減価償却費	953	1,160	5,423	1,618	44,022	3,085	47,108
のれんの償却額	579	207	319	157	2,009	-	2,009
持分法適用会社への投資額	1,527	1,602	-	1,628	12,610	-	12,610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,429	1,060	5,039	17,035	67,401	5,201	72,603

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整△1,219百万円には、セグメント間取引消去260百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,519百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額57,920百万円には、セグメント間取引消去△154,528百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産231,770百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現預金、有価証券、固定資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・ 流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	78,859	56,824	222,874	66,189	166,145	42,870	11,894	256,766	5,475	179,906

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,987	75,464	49,101	52,742	47,549	200,200	75,721	21,754	1,613,327

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
1,276,621	87,525	60,693	116,581	71,905	1,613,327

(注) 1. 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア…………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・ 流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	79,284	59,790	247,046	66,265	193,502	46,331	11,938	284,234	5,071	198,743

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,432	74,273	50,097	55,871	48,652	223,050	79,752	25,131	1,752,468

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
1,353,739	115,214	74,691	128,947	79,876	1,752,468

(注) 1. 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
当期末残高	—	—	—	—	—	1,245	—

	運送		販売	その他	合計
	海外会社				
	東アジア	南アジア・オセアニア			
当期末残高	3,741	598	1,517	—	7,102

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
当期末残高	—	—	—	—	—	933	4,326

	運送		販売	その他	合計
	海外会社				
	東アジア	南アジア・オセアニア			
当期末残高	4,435	391	1,198	5,696	16,982

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	489円39銭	483円38銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	518,409	509,954
普通株式に係る純資産額(百万円)	513,683	495,881
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	4,725	14,072
普通株式の発行済株式数(千株)	1,062,299	1,062,299
普通株式の自己株式数(千株)	12,657	36,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	1,049,641	1,025,853

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	22円89銭	25円62銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	23,831	26,345
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,831	26,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,040,944	1,028,194

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、44円48銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本通運(株)	第3回無担保 普通社債	平成 20. 1. 30	20,000	20,000	1.59	無担保	平成 30. 1. 30
	第4回無担保 普通社債	平成 21. 6. 1	15,000	15,000 (15,000)	1.12	無担保	平成 26. 5. 30
	第5回無担保 普通社債	平成 21. 6. 1	15,000	15,000	1.82	無担保	平成 31. 5. 31
	第6回無担保 普通社債	平成 23. 10. 20	20,000	20,000	0.46	無担保	平成 28. 10. 20
	第7回無担保 普通社債	平成 23. 10. 20	10,000	10,000	1.09	無担保	平成 33. 10. 20
合計	—	—	80,000	80,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	—	20,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,125	4,657	1.058	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,881	42,155	0.831	—
1年以内に返済予定のリース債務	617	1,602	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	156,038	204,037	0.830	最終返済期日 平成42. 3. 17
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,529	9,324	—	最終返済期日 平成41. 8. 2
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	4,500	6,000	0.096	—
従業員社内預金	29,472	27,660	0.625	—
合計	257,165	295,439	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,504	34,940	30,280	11,899
リース債務	2,300	1,229	1,125	992

3. 従業員社内預金は、連結貸借対照表の「従業員預り金」として計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	当連結会計年度 自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	408,795	835,758	1,280,503	1,752,468
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,798	13,178	31,249	47,119
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,858	7,443	18,305	26,345
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.63	7.22	17.79	25.62

	第1四半期 連結会計期間 自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.63	0.57	10.59	7.84



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	127,886	111,495
受取手形	※8 6,083	7,290
営業未収入金	151,555	159,750
貯蔵品	817	808
従業員に対する短期債権	131	70
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	1,391	8,658
未収入金	※5 6,568	※5 6,295
前渡金	1,046	772
前払費用	5,236	5,108
繰延税金資産	6,500	8,290
立替金	748	1,227
貸倒引当金	△307	△419
流動資産合計	※3 307,658	※3 309,352
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	100,243	101,599
減価償却累計額	△92,693	△93,410
車両運搬具（純額）	7,550	8,189
建物	442,890	448,310
減価償却累計額	△245,265	△252,804
建物（純額）	197,624	195,506
構築物	52,173	52,423
減価償却累計額	△41,755	△42,385
構築物（純額）	10,418	10,038
機械及び装置	34,743	35,092
減価償却累計額	△28,574	△29,172
機械及び装置（純額）	6,168	5,919
工具、器具及び備品	36,208	36,842
減価償却累計額	△31,919	△31,954
工具、器具及び備品（純額）	4,288	4,887
船舶	1,806	1,808
減価償却累計額	△1,529	△1,569
船舶（純額）	277	238
土地	130,280	129,369
リース資産	22,523	22,157
減価償却累計額	△11,539	△10,781
リース資産（純額）	10,983	11,375
建設仮勘定	2,082	679
有形固定資産合計	※1 369,674	※1 366,204

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	5,341	5,048
電話加入権	1,676	1,673
ソフトウェア	10,754	12,075
その他	549	566
無形固定資産合計	18,322	19,363
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※4 81,332	※4 88,079
関係会社株式	34,463	64,828
出資金	4,289	4,232
関係会社出資金	3,499	3,629
従業員に対する長期貸付金	738	184
関係会社長期貸付金	7,611	7,420
破産更生債権等	426	330
長期前払費用	1,969	1,819
差入保証金	10,789	10,474
その他	6,378	4,311
貸倒引当金	△822	△727
投資その他の資産合計	※3 150,674	※3 184,584
固定資産合計	538,672	570,152
資産合計	846,330	879,504
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	※4 82,750	※4 86,530
短期償還社債	-	15,000
短期借入金	19,046	1,996
リース債務	3,720	3,702
資産除去債務	3,203	3,292
未払金	9,841	12,232
未払法人税等	2,209	11,681
未払消費税等	2,996	2,234
未払費用	10,114	9,159
前受金	※2 6,023	※2 6,398
預り金	73,425	58,527
従業員預り金	29,213	27,416
賞与引当金	11,874	12,986
役員賞与引当金	80	90
流動負債合計	※3 254,499	※3 251,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	65,000
長期借入金	88,311	131,739
リース債務	7,812	8,242
資産除去債務	6,640	6,187
退職給付引当金	35,390	42,757
関係会社事業損失引当金	1,544	1,250
繰延税金負債	15,080	16,303
長期預り金	6,961	6,797
長期未払金	59	59
その他	0	2
固定負債合計	※3 241,802	※3 278,340
<b>負債合計</b>	496,302	529,590
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70,175	70,175
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	26,908	26,908
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	26,908	26,908
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	17,543	17,543
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	27,875	27,503
別途積立金	181,000	181,000
繰越利益剰余金	△1,292	5,520
利益剰余金合計	225,126	231,567
自己株式	△6,078	△17,353
株主資本合計	316,131	311,297
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	33,902	38,600
繰延ヘッジ損益	△5	15
評価・換算差額等合計	33,896	38,616
<b>純資産合計</b>	350,028	349,913
<b>負債純資産合計</b>	846,330	879,504

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※1 1,025,145	※1 1,044,266
売上原価	※1 982,864	※1 993,879
売上総利益	42,281	50,387
販売費及び一般管理費		
人件費	※3 9,351	※3 9,463
減価償却費	1,660	1,744
広告宣伝費	3,499	3,443
貸倒引当金繰入額	301	160
その他	11,220	11,600
販売費及び一般管理費合計	※1 26,034	※1 26,411
営業利益	16,247	23,975
営業外収益		
受取利息	218	252
受取配当金	5,503	5,730
車両売却益	73	84
為替差益	927	1,890
雑収入	3,809	3,779
営業外収益合計	※1 10,533	※1 11,737
営業外費用		
支払利息	1,962	1,878
社債利息	959	959
車両売却除却損	13	23
雑支出	1,493	1,679
営業外費用合計	※1 4,430	※1 4,541
経常利益	22,350	31,171
特別利益		
固定資産売却益	2,664	1,848
投資有価証券売却益	337	7,750
特別利益合計	3,002	9,598
特別損失		
固定資産処分損	4,055	3,454
投資有価証券売却損	621	12
投資有価証券評価損	※2 487	※2 30
関係会社事業損失引当金繰入額	62	-
特別加算退職金	1,030	9,725
特別損失合計	6,258	13,223
税引前当期純利益	19,094	27,546
法人税、住民税及び事業税	7,785	13,714
法人税等調整額	△1,282	△2,986
法人税等合計	6,503	10,727
当期純利益	12,590	16,818

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
人件費			247,674	25.2		243,807	24.5
(うち賞与引当金繰入額)			(11,507)			(12,568)	
(うち退職給付引当金繰入額)			(15,360)			(15,140)	
経費							
利用運送費			114,031			111,881	
備車費			177,064			182,865	
下請費			232,915			235,869	
燃料油脂費			12,939			13,864	
減価償却費			29,346			27,774	
施設使用料			71,063			70,654	
租税公課			8,102			8,002	
その他			89,726			99,157	
経費計			735,190	74.8		750,071	75.5
売上原価合計			982,864	100.0		993,879	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株式交換による変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	70,175	26,908	—	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	28,401	181,000	△175	226,770	△11,549	312,304
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,837		1,837	—		
固定資産圧縮積立金の積立		1,311		△1,311	—		
剰余金の配当				△10,425	△10,425		△10,425
当期純利益				12,590	12,590		12,590
自己株式の取得						△8,973	△8,973
自己株式の処分				△12	△12	26	13
株式交換による変動額				△3,796	△3,796	14,418	10,622
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△525	—	△1,117	△1,643	5,471	3,827
当期末残高	17,543	27,875	181,000	△1,292	225,126	△6,078	316,131

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,873	8	26,882	339,186
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				△10,425
当期純利益				12,590
自己株式の取得				△8,973
自己株式の処分				13
株式交換による変動額				10,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,028	△14	7,014	7,014
当期変動額合計	7,028	△14	7,014	10,841
当期末残高	33,902	△5	33,896	350,028

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	70,175	26,908	0	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	27,875	181,000	△1,292	225,126	△6,078	316,131
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,355		1,355	—		
固定資産圧縮積立金の積立		983		△983	—		
剰余金の配当				△10,377	△10,377		△10,377
当期純利益				16,818	16,818		16,818
自己株式の取得						△11,278	△11,278
自己株式の処分						3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△372	—	6,813	6,441	△11,275	△4,834
当期末残高	17,543	27,503	181,000	5,520	231,567	△17,353	311,297



(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,902	△5	33,896	350,028
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				△10,377
当期純利益				16,818
自己株式の取得				△11,278
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4,698	21	4,719	4,719
当期変動額合計	4,698	21	4,719	△115
当期末残高	38,600	15	38,616	349,913

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物は定額法、建物以外は定率法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

さらに、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	687百万円	125百万円
機械及び装置	60 "	—
工具、器具及び備品	7 "	1 "
土地	175 "	452 "
その他	200 "	8 "

※2 特別勘定前受金

収用等に伴い譲渡した資産の代替となる圧縮対象資産が当事業年度に取得できなかったため、未決済となった圧縮記帳見込額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
収用代替等特別勘定前受金	129百万円	202百万円

※3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,152百万円	10,138百万円
長期金銭債権	545 "	545 "
短期金銭債務	35,120 "	38,493 "
長期金銭債務	6,922 "	7,421 "

※4 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	672百万円	688百万円
営業未払金	4,690百万円	4,832百万円

※5 資産流動化に伴う支払留保額

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払留保額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未収入金	4,135百万円	3,778百万円

6 預り保管有価証券

(前事業年度)

取引保証金の代用、貸付金の担保等のため株式ほか有価証券等2百万円を預り保管しております。

(当事業年度)

該当事項ありません。

7 保証債務

(前事業年度)

1,562百万円

(当事業年度)

1,830百万円

※8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	65百万円	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	39,138百万円	41,098百万円
営業費用	206,015 "	215,800 "
営業取引以外の取引	3,847 "	4,191 "

※ 2 投資有価証券評価損に含まれるゴルフ会員権評価損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	0百万円	2百万円

※ 3 販売費及び一般管理費の人件費に含まれる引当金繰入額の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	367百万円	417百万円
役員賞与引当金繰入額	80 "	90 "
退職給付引当金繰入額	572 "	623 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	33,371	55,459
関連会社株式	1,091	9,368
計	34,463	64,828

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
(流動) 貸倒引当金	60百万円	85百万円
賞与引当金	4,512 "	4,623 "
未払事業税否認	350 "	939 "
資産除去債務	1,217 "	1,172 "
その他	1,397 "	1,478 "
計	7,537 "	8,299 "
(固定) 貸倒引当金	224百万円	246百万円
退職給付引当金	36,526 "	38,536 "
減損損失	2,651 "	2,651 "
資産除去債務	2,364 "	2,202 "
その他	2,001 "	1,636 "
計	43,768 "	45,273 "
繰延税金資産小計	51,306百万円	53,573百万円
評価性引当額	△6,968 "	△6,685 "
繰延税金資産合計	44,337 "	46,887 "
<b>繰延税金負債</b>		
(流動) 固定資産圧縮積立金	△1,036百万円	—
繰延ヘッジ損益	—	△8百万円
計	△1,036 "	△8 "
(固定) 固定資産圧縮積立金	△14,526百万円	△15,203百万円
退職給付信託設定益	△18,065 "	△18,065 "
資産除去債務	△824 "	△749 "
その他有価証券評価差額金	△18,464 "	△20,871 "
計	△51,880 "	△54,891 "
繰延税金負債合計	△52,917百万円	△54,900百万円
流動資産－繰延税金資産	6,500百万円	8,290百万円
固定負債－繰延税金負債	△15,080 "	△16,303 "
合計	△8,579 "	△8,012 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金不算入の費用	3.3 "	2.4 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△9.3 "	△6.9 "
住民税均等割	4.7 "	3.3 "
評価性引当額の増減	△2.7 "	△1.0 "
復興特別法人税分の税率差異	—	2.0 "
その他	0.1 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1 "	38.9 "

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が559百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が560百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両運搬具	100,243	5,949	( 4) 4,594	101,599	93,410	5,269	8,189
建物	442,890	11,642	( 125) 6,222	448,310	252,804	12,089	195,506
構築物	52,173	1,030	( 4) 780	52,423	42,385	1,322	10,038
機械及び装置	34,743	1,183	834	35,092	29,172	1,378	5,919
工具、器具及び備品	36,208	2,453	( 1) 1,820	36,842	31,954	1,801	4,887
船舶	1,806	1	—	1,808	1,569	40	238
土地	130,280	673	( 452) 1,584	129,369	—	—	129,369
リース資産	22,523	4,313	4,679	22,157	10,781	3,871	11,375
建設仮勘定	2,082	637	2,040	679	—	—	679
有形固定資産計	822,952	27,886	( 587) 22,555	828,282	462,077	25,774	366,204
無形固定資産							
借地権	5,341	—	292	5,048	—	—	5,048
電話加入権	1,676	—	3	1,673	—	—	1,673
ソフトウェア	46,105	6,186	4,679	47,613	35,537	3,907	12,075
その他	1,698	35	32	1,701	1,135	13	566
無形固定資産計	54,822	6,222	5,008	56,036	36,673	3,920	19,363

(注) 1 取得価額により記載しております。

2 当期減少額欄の( )内は内書であり、取用等により取得した資産を圧縮したものであります。

3 建物の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：件、百万円)

区分	増加		減少	
	件数	金額	件数	金額
事務所	55	791	59	929
営業倉庫	54	1,324	27	1,344
保管庫	26	3,937	35	666
ターミナル・荷捌所	37	922	20	674
建物付属設備	1,606	3,458	730	1,657
資産除去債務	—	47	—	299
その他	171	1,160	411	650
計	1,949	11,642	1,282	6,222

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,130	1,146	1,130	1,146
賞与引当金	11,874	12,986	11,874	12,986
役員賞与引当金	80	90	80	90
関係会社事業損失引当金	1,544	—	294	1,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り及び買増し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告掲載ホームページアドレス <a href="http://www.nittsu.co.jp/">http://www.nittsu.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

※ 当社は定款により、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                |        |                           |  |
|--|----------------|--------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書                                    | 事業年度<br>第107期  | 自<br>至 | 平成24年4月1日<br>平成25年3月31日   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書  | 事業年度<br>第107期  | 自<br>至 | 平成24年4月1日<br>平成25年3月31日   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書  | 第108期<br>第1四半期 | 自<br>至 | 平成25年4月1日<br>平成25年6月30日   | 平成25年8月14日<br>関東財務局長に提出。   |
|  | 第108期<br>第2四半期 | 自<br>至 | 平成25年7月1日<br>平成25年9月30日   | 平成25年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 第108期<br>第3四半期 | 自<br>至 | 平成25年10月1日<br>平成25年12月31日 | 平成26年2月14日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |                |        |                           | 平成25年6月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。                     |                |        |                           | 平成26年4月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  |                |        |                           | 平成25年12月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正発行登録書  |                |        |                           | 平成26年2月14日<br>平成26年4月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7) 自己株券買付状況報告書  |                |        |                           | 平成25年7月12日<br>平成25年8月15日<br>平成25年9月13日<br>平成25年10月15日<br>平成25年11月15日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 原 徳 郎 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通運株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本通運株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 ※ (札幌市北区北七条西四丁目5番地1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邊健二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 ※ (札幌市北区北七条西四丁目5番地1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル) (注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊健二は、当社の第108期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

